

「元気はしま 21(羽島市第 2 期健康増進計画)」
【最終評価報告】

令和 4 年 8 月

羽島市

目次

1 「元気はしま 21(羽島市第 2 期健康増進計画)」の策定の経過

(1) 元気はしま 21 (羽島市健康増進計画) の概要

2 「元気はしま 21(羽島市第 2 期健康増進計画)」の最終評価

(1) アンケート調査の概要

(2) 評価方法

(3) 結果の概要

(4) 目標値の達成状況(評価)

(5) 目標達成と課題

資料

1 健幸(健康)づくりに関わる取り組み

2 健幸(健康)づくりに関わる取り組み状況(平成 29 年度～令和 3 年度)

3 羽島市健幸づくり条例

4 羽島市健幸づくり施策検討委員会設置要綱

5 羽島市健幸づくり施策検討委員会委員名簿

1 「元気はしま 21(羽島市第 2 期健康増進計画)」策定の経過

急速な少子高齢化や生活習慣の変化により、疾病全体に占めるがん、虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病の割合が増加するなどの疾病構造が変化しています。

国では、全ての国民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会とするために、平成 12(2000)年度に生活習慣病やその原因となる生活習慣の改善等に関する課題について目標等を選定し、国民が主体的に取り組める「健康日本 21」を策定しました。

岐阜県においても、平成 14(2002)年 3 月に「ヘルスプランぎふ 21(岐阜県健康増進計画)」を策定しました。

羽島市は、平成 16(2004)年 3 月に日常の生活習慣を見直し、疾病を予防する一次予防に重点をおいた健康づくりを推進し、生活習慣病の予防及び社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上により、健康寿命の延伸を目指すことを目的とした「元気はしま 21(羽島市健康増進計画)」を策定しました。

平成 25(2013)年 3 月には「元気はしま 21(羽島市第 2 期健康増進計画)」を策定し、新たに食育に関する項目を追加しました。平成 29(2017)年度は中間評価として目標の達成状況、計画の見直し、それらを踏まえたそれぞれの取り組みを引き続き推進してきました。

(1) 元気はしま21(羽島市健康増進計画)の概要

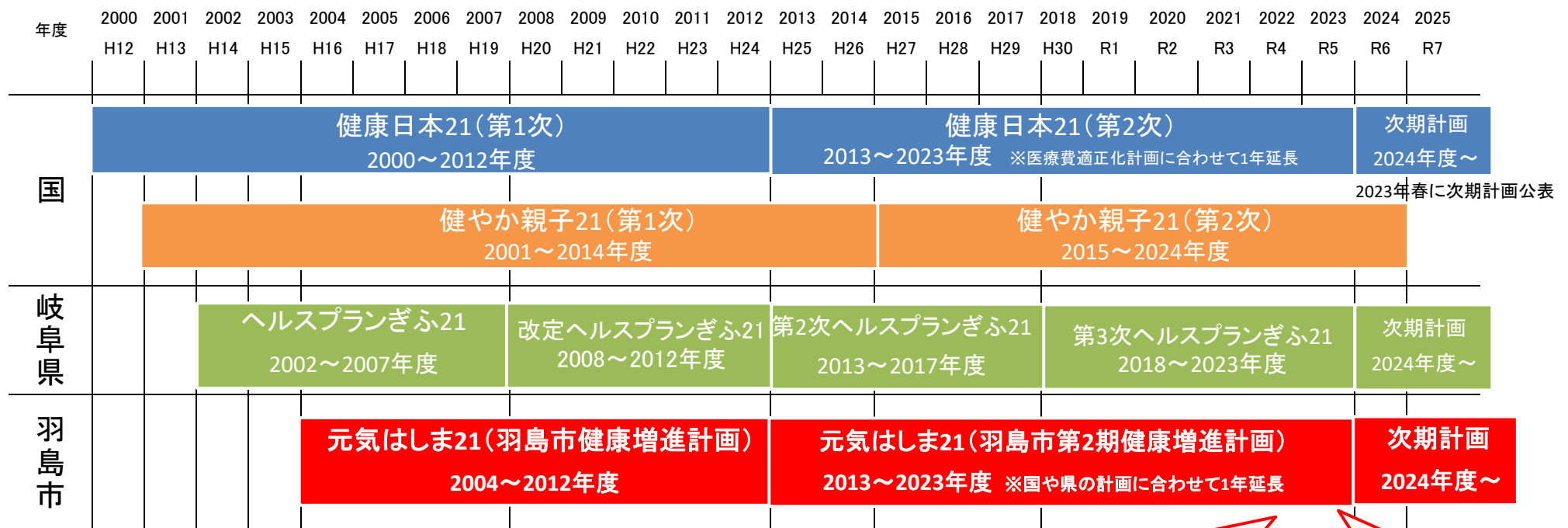
「元気はしま21」とは

子どもから大人までの市民が生涯を通して健康づくりに取り組み、「みんなでつくろう健康なまち」をめざすものです。

基本方針:

- (1)健康寿命の延伸 (2)生活習慣病の発症・重症化予防の重視 (3)市民の主体的な健康づくりの取り組み
- (4)個人の取り組みを支える地域活動 (5)市民の健康づくりを支える環境づくり

今後の流れ



国の「健康日本21(第2次)」が令和5年度まで1年延長され、令和6年度から新計画となる変更を受け、国や県計画との整合性を図るため、本計画の終期を令和4年度から令和5年度に延長。令和5年度は現行の数値目標を継続。

令和3年度 最終評価アンケート
令和4年度 最終評価実施・公表

令和5年度
次期計画策定

2 「元気はしま 21（羽島市第 2 期健康増進計画）」の最終評価

この最終評価は、羽島市第 2 期健康増進計画（以下「第 2 期計画」）に掲げた分野ごとの目標指標の達成状況と課題について、アンケート調査結果と事業担当課から事業実績をもとにまとめたものです。

(1) アンケート調査の概要

① 調査目的

調査は、「第 2 期計画」の最終評価策定に伴い、市民の健康状態、健康づくりの意識・活動、生活習慣等に関する実態を把握し、計画の評価に活用することを目的として、市民に対してアンケートを実施しました。

② 対象者・期間・調査方法・回収率

【母子】健康意識調査(母子)

対象者	① 乳児健診の母子 ② 1 歳 6 カ月児健診の母子 ③ 3 歳児健診の母子
調査期間	令和 3 年 9 月～令和 4 年 2 月
調査方法	健診の案内に同封し郵送、健診当日に回収
回答状況	① 195 人(92.9%)、②184 人(93.4%)、③216 人(91.1%)

【児童・生徒】毎日の生活についてのアンケート

調査対象者	① 市内 8 小学校の 6 年生、義務教育学校の 6 年生 （各学校 1 クラスずつ） ② 市内 4 中学校の 3 年生、義務教育学校の 9 年生 （各学校 1 クラスずつ） ③ 市内高校の 3 年生(全生徒)
調査期間	令和 3 年 10 月
調査方法	学校を通じた配布・回収
回答状況	① 270 人(98.2%)、②151 人(97.4%)、③122 人(76.3%)

【成人】市民健康意識調査

調査対象者	20 歳から 74 歳の層化無作為抽出した市民
調査期間	令和 3 年 9～10 月
調査方法	郵送による配布・回収
回答状況	配布数:2,500 人 回収数:1,020 人(40.8%)

(2) 評価方法

「第2期計画」の評価のための現状値のうち、アンケート調査結果に基づく指標については、令和3(2021)年度に実施したアンケート調査(母子健康意識調査、児童生徒 毎日の生活についてのアンケート、成人 市民健康意識調査)の結果を活用しています。

評価については、以下の4つの区分により、評価しています。

◎:「目標達成」している。

○:目標は達成していないが、「改善」している。

■:目標は達成しておらず、「悪化」している。

—:数値の取得ができなかったため、「評価なし」

なお、計画期間(平成25(2013)年度~令和4(2022)年度)のうち、令和3(2021)年度での実績で評価をしています。(実績の確定していないものについては令和2(2020)年度の実績で評価しています。)

また、施策の実施状況等については、平成29(2017)年度に平成28(2016)年度の実績で中間評価を行っているため、平成29(2017)年度以降、特に令和3(2021)年度の主な取り組みを記載しました。(資料1・2 健幸(健康)づくりに関わる取り組み(平成29年度~令和3年度))

(3) 結果の概要

目標指標の全108項目について、その達成状況をまとめたものは下記のとおりです。

計画策定時の目標値、基準値と現状値(R3)を比較	項目数	割合
A 目標値に達成した(◎)	14	13.0%
B 目標値に達していないが、改善傾向にある(○)	51	47.2%
C 悪化している(■)	41	38.0%
E 評価なし(—)	2	1.9%
合計	108	100.0%

(※)%表示の小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない

(4)目標値の達成状況(評価)

①母子の健康づくり

	項目	基準値 (H23年度)	目標値	【参考】 前回値 (H28年度)	現状値 (R3年度)	基準値との比較 目標達成◎ 改善○ 悪化■	データ
妊娠 出産 適に さ関 する 保 安 性 の	妊娠中、心身ともに快調であると感じた人の割合	49.6%	100%	49.9%	52.9%	○	健康意識調査(母子)
	出産について満足している人の割合	81.4%	100%	81.3%	84.2%	○	健康意識調査(母子)
	妊娠中、困った時に助けてくれる人がいる割合	97.7%	100%	98.7%	99.8%	○	妊娠届集計
	妊娠11週以下での妊娠の届け出率	89.1%	100%	92.2%	95.5%	○	妊娠届集計
	母子健康管理指導事項連絡カードを知っている妊婦の割合	31.2%	100%	28.7%	25.9%	■	健康意識調査(母子)
	妊娠中の喫煙率	3.6%	0%	2.9%	1.7%	○	健康意識調査(母子) 健やか親子21
	妊娠中の同居者の喫煙率	36.7%	0%	37.2%	33.3%	○	健康意識調査(母子)
	妊娠中の飲酒率	5.5%	0%	0.2%	0.4%	○	健康意識調査(母子) 健やか親子21
歯	う歯のない3歳児の割合	80.6%	85%以上	85.6%	93.5%	◎	3歳児健診
栄養	朝食を食べない3歳児の割合		0%	5.4%	5.6%	■	3歳児健診

①母子の健康づくり

	項目	基準値 (H23年度)	目標値	【参考】 前回値 (H28年度)	現状値 (R3年度)	基準値との比較 目標達成◎ 改善○ 悪化■	データ
育児環境と事故予防	育児期間中の自宅での喫煙率(こどもの周囲で吸っている喫煙者)	26.8%	なくす	25.2%	20.7%	○	健康意識調査(母子)
	乳児期にうつぶせ寝を防いでいない割合	5.8%	なくす	4.3%	2.4%	○	健康意識調査(母子)
	事故防止対策を実施している家庭の割合						
	1歳6か月児	81.4%	100%	86.8%	96.2%	○	健康意識調査(母子)
	3歳児	85.0%	100%	87.1%	90.7%	○	健康意識調査(母子)
	心肺蘇生法を知っている家庭の割合						
	乳児	16.9%	100%	18.1%	27.7%	○	健康意識調査(母子)
	1歳6か月児	14.9%	100%	15.8%	29.9%	○	健康意識調査(母子)
	3歳児	15.7%	100%	14.3%	37.0%	○	健康意識調査(母子)
	チャイルドシートを必ずしている割合						
	乳児	85.3%	100%	94.5%	96.4%	○	健康意識調査(母子)
	1歳6か月児	81.4%	100%	92.2%	96.7%	○	健康意識調査(母子)
	3歳児	74.0%	100%	87.1%	95.8%	○	健康意識調査(母子)
MR接種率							
第1期	93.7%	95%以上	95.4%	96.5%	◎	予防接種台帳	
第2期	95.5%	96%以上	88.3%	95.6%	○	地域事業報告	
子育て参加と	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある割合	67.9%	増加	89.3%	78.4%	■	健やか親子21
	育児について相談相手のいる母親の割合	97.3%	増加	94.7%	86.1%	■	健やか親子21
	父親の育児参加や協力状況に満足している割合	71.2%	増加	69.2%	81.1%	○	健康意識調査(母子)

②児童・生徒の健康づくり

	項目	基準値 (H23年度)	目標値	【参考】 前回は (H28年度)	現状値 (R3年度)	基準値との比較 目標達成◎ 改善○ 悪化■	データ
栄養・食生活	児童・生徒の肥満者(※1)						
	小学生男子	3.8%	3.5%以下	3.3%	4.7%	■	子どものからだ(羽島市学校保健会)
	小学生女子	2.6%	2.5%以下	2.3%	2.8%	■	子どものからだ(羽島市学校保健会)
	中学生男子	5.3%	5%以下	4.1%	7.1%	■	子どものからだ(羽島市学校保健会)
	中学生女子	4.9%	4.5%以下	3.9%	3.6%	◎	子どものからだ(羽島市学校保健会)
	高校3年生	5.7%	5%以下	6.9%	9.8%	■	毎日の生活についてのアンケート
	朝食を食べない児童・生徒の割合						毎日の生活についてのアンケート
	小学6年生	2.4%	0%	4.3%	3.7%	■	
	中学3年生	1.9%	0%	6.1%	6.0%	■	
	高校3年生	8.9%	0%	20.8%	18.9%	■	
	3食きちんとした食事をする割合						毎日の生活についてのアンケート
	小学6年生	39.3%	50%以上	28.9%	42.2%	○	
	中学3年生	26.5%	40%以上	30.9%	31.8%	○	
	高校3年生	17.7%	30%以上	15.1%	29.5%	○	
	郷土料理をつくったり食べる割合						毎日の生活についてのアンケート
	小学6年生	80.3%	90%以上	72.9%	80.0%	■	
	中学3年生	75.9%	80%以上	77.0%	76.2%	○	
	高校3年生	56.3%	70%以上	59.1%	62.3%	○	
	学校給食における市内産野菜等使用量	16,606kg	20,000kg以上	11,501kg	12,078kg	■	農政課

②児童・生徒の健康づくり

	項目	基準値 (H23年度)	目標値	【参考】 前回は (H28年度)	現状値 (R3年度)	基準値との比較 目標達成◎ 改善○ 悪化■	データ
休養・ づくり の 健康	あまりよく眠れていない割合 高校3年生	29.1%	10%以下	13.2%	14.8%	○	毎日の生活についてのアンケート
	ストレス解消法がある割合 小学6年生	93.9%	100%	86.7%	93.3%	■	毎日の生活についてのアンケート
	中学3年生	90.6%	100%	93.2%	92.3%	○	
	高校3年生	83.1%	100%	85.2%	84.2%	○	
喫煙、 飲酒 および 薬物 使用 の 防 止	喫煙経験率 中学3年生	4.3%	0%	0.6%	1.3%	○	毎日の生活についてのアンケート
	喫煙率 高校3年生	17.8%	0%	5.0%	2.5%	○	毎日の生活についてのアンケート
	飲酒経験率 中学3年生	27.8%	0%	6.7%	13.2%	○	毎日の生活についてのアンケート
	飲酒率 高校3年生	36.1%	0%	12.0%	4.9%	○	毎日の生活についてのアンケート
	薬物乱用の有害性について知っている割合 小学6年生	93.8%	100%	95.3%	95.6%	○	毎日の生活についてのアンケート
中学3年生	97.5%	100%	89.7%	90.7%	■		
高校3年生	88.0%	100%	89.3%	88.5%	○		
歯	う歯所有者率 小学生	53.5%	50%以下	47.8%	41.9%	◎	子どものからだ(羽島市学校保健会)
	中学生	45.2%	40%以下	33.2%	22.9%	◎	
性 に 関 連 す る 知 識	避妊法を正確に知っている割合 高校3年生	32.9%	100%	32.7%	45.9%	○	毎日の生活についてのアンケート
	性感染症を正確に知っている割合 高校3年生	22.8%	100%	20.1%	33.6%	○	毎日の生活についてのアンケート

(※1)小中学生は、学校医により肥満傾向で特に注意が要すると判定された者。(肥満度30%以上の者)高校3年生はBMI25以上の者。

③成人・高齢者の健康づくり

	項目	基準値 (H23)	目標値	【参考】 前回値 (H28)	現状値 (R3)	基準値との比較 目標達成◎ 改善○ 悪化■	データ	
生活習慣病の発症・重症化予防と健康寿命	国保特定健康診査受診率	33.7%	60%(※1)	33.4%	33.5%(※2)	■	保険年金課 現状値は令和2年度法定報告	
	国保特定保健指導実施率	34.9%	63%(※1)	59.7%	30.6%(※2)	■		
	国保特定健康診査 メタボリックシンドローム該当者の割合(40～74歳)							
	男性	32.5%	減少	33.2%	39.1%(※2)	■		
	女性	14.5%	減少	12.9%	16.6%(※2)	■		
	国保特定健康診査 HbA1c6.1以上の割合(※3)							
	男性	11.4%	減少	9.6%	12.4%(※2)	■		
	女性	7.4%	減少	5.8%	8.1%(※2)	■		
	国保特定健康診査 高血圧(I度高血圧以上)の割合							
	男性	31.0%	減少	28.2%	37.0%(※2)	■		
女性	27.9%	減少	24.2%	36.5%(※2)	■			
国保特定健康診査 高中性脂肪(150mg/dl以上)の割合								
男性	41.8%	減少	39.0%	41.7%(※2)	◎			
女性	31.5%	減少	27.5%	29.7%(※2)	◎			

(※1 羽島市特定健康診査等実施計画(第3期)における2023年度の目標値を記載。)

(※2 国保特定健康診査受診率、特定保健指導実施率等は令和2年度(2020年)の法定報告)

(※3 H25.4からHbA1c値表記がJDS値からNGSP値に変更されたため、H28以降は「HbA1c6.5以上」で計上。)

③成人・高齢者の健康づくり

	項目	基準値 (H23)	目標値	【参考】 前回値 (H28)	現状値 (R3)	基準値との比較 目標達成◎ 改善○ 悪化■	データ
生活習慣病の発症・重症化予防と健康寿命	がん検診受診率						市民健康意識調査
	胃がん検診(40～69歳)						
	男性	38.2%	50%以上	40.0%	42.9%	○	
	女性	27.3%	50%以上	25.6%	35.1%	○	
	肺がん検診(40～69歳)						
	男性	39.5%	50%以上	33.6%	42.9%	○	
	女性	23.9%	50%以上	23.8%	33.9%	○	
	大腸がん検診(40～69歳)						
	男性	27.7%	50%以上	32.1%	39.4%	○	
	女性	23.6%	50%以上	27.8%	37.3%	○	
	子宮がん検診(20～69歳)	26.6%	50%以上	25.8%	29.2%	○	
	乳がん検診(40～69歳)	32.0%	50%以上	25.8%	37.0%	○	
	前期高齢者(65～74歳)の要支援・要介護認定者発生率						高齢福祉課介護認定審査会 認定数
	男性	3.6%	現状維持	4.0%	3.8%	○	
女性	3.8%	現状維持	3.6%	3.2%	◎		
65歳の健康寿命						厚生労働科学研究「健康寿命の算出プログラム2010—2020」を使用	
男性	15.8年	増加	17.7年	20.13年	◎		
女性	19.0年	増加	20.1年	21.22年	◎		

③成人・高齢者の健康づくり

	項目	基準値 (H23)	目標値	【参考】 前回値 (H28)	現状値 (R3)	基準値との比較 目標達成◎ 改善○ 悪化■	データ
栄養・食生活	適正体重等の維持						市民健康意識調査
	肥満者(BMI25以上)の割合						
	20～60歳代男性	22.5%	15%以下	24.1%	30.3%	■	
	40～60歳代女性	13.2%	10%以下	12.1%	19.7%	■	
	やせ(BMI18.5未満)の割合						市民健康意識調査
	20歳代女性	23.1%	20%以下	15.2%	27.3%	■	
	低栄養傾向(BMI20以下)の割合						市民健康意識調査
	65歳以上	17.6%	現状維持	19.7%	21.3%	■	
	朝食欠食者の割合						市民健康意識調査
	20歳代男性	21.9%	15%以下	18.8%	28.6%	■	
30歳代男性	15.0%	15%以下	18.8%	17.1%	■		
3食きちんとした食事をする人の割合						市民健康意識調査	
男性	37.2%	80%以上	33.1%	32.4%	■		
女性	33.3%	80%以上	29.2%	31.5%	■		
家族と一緒に食事をする回数が週に4～5回以上の割合	72.4%	80%以上	76.0%	71.7%	■	市民健康意識調査	
行事食や郷土料理を作ったり食べたりする割合	53.9%	70%以上	52.3%	57.5%	○	市民健康意識調査	

③成人・高齢者の健康づくり

	項目	基準値 (H23)	目標値	【参考】 前回値 (H28)	現状値 (R3)	基準値との比較 目標達成◎ 改善○ 悪化■	データ
身体活動・運動	意識的に運動を心がけている人の割合	47.3%	50%以上	51.2%	54.2%	◎	市民健康意識調査
	運動習慣者の割合						市民健康意識調査
	男性(20～64歳)	15.4%	30%以上	18.1%	24.9%	○	
	女性(20～64歳)	11.4%	30%以上	17.3%	17.3%	○	
	男性(65歳以上)	50.6%	60%以上	43.4%	46.5%	■	
女性(65歳以上)	37.8%	50%以上	41.3%	34.5%	■		
	何らかの地域活動を実施している高齢者の割合 (60～74歳)	60.4%	75%以上	53.7%	40.0%	■	市民健康意識調査
こ休こ養ろ・	ストレスを解消できている人の割合	62.8%	80%以上	63.9%	58.4%	■	市民健康意識調査
	睡眠による休養を十分にとれていない人の割合	30.7%	20%以下	29.3%	29.1%	○	市民健康意識調査
アルコール	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合						市民健康意識調査
	男性(1日あたりの純アルコール摂取量40g以上)	16.8%	14.5%以下	18.7%	13.8%	◎	
	女性(1日あたりの純アルコール摂取量20g以上)	5.6%	4.8%以下	4.1%	8.9%	■	
たばこ	喫煙者の割合						市民健康意識調査
	男性	34.2%	25%以下	27.0%	23.5%	◎	
	女性	7.5%	5%以下	7.6%	5.1%	○	
歯の健康	60歳代における咀嚼良好者の割合	岐阜県域(64.1%)	80%以上	83.5%	77.4%	○	成人歯科健診
	進行した歯周炎を有する人の割合(成人歯科健診結果より)						成人歯科健診
	40歳 ※4ミリ以上のポケット	34.8%	30%以下	44.3%	40.0%	■	
	50歳	59.6%	40%以下	55.6%	48.8%	○	
	60歳	47.7%	45%以下	68.0%	67.7%	■	
	60歳(55～64歳)で24歯以上自分の歯を有する人の割合	53.2%	60%以上	52.8%	65.6%	◎	市民健康意識調査
	40歳(35～44歳)で喪失歯のない人の割合	65.8%	75%以上	64.6%	64.4%	■	市民健康意識調査
過去1年間に歯科健診を受けた人の割合	17.6%	20%以上	15.1%	15.3%	■	市民健康意識調査	

(5)目標達成と課題

① 母子の健康づくり

目標達成

- ・ う歯のない3歳児の割合が増加
- ・ 第1期MR接種率が上昇

課題

- ・ 母子健康管理指導事項連絡カードを知っている妊婦の割合が減少
- ・ 朝食を食べない3歳児の割合が増加
- ・ ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある割合が減少
- ・ 育児について相談相手のいる母親の割合が減少

母子健康管理指導事項連絡カードを知っている妊婦の割合が減少

妊娠届出時に保健師による個別面接を実施していますが、近年のコロナ禍の中、短時間での面接となっている中で十分な周知が図れていない状況にあります。カードを周知する方法を検討する必要があります。

朝食を食べない3歳児の割合が、微増

保護者に朝食の必要性について継続して伝えていく必要があります。

ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある保護者の割合が減少

新型コロナウイルス感染症の影響により外出する機会が減り、子どもと家で過ごす時間が以前より増えたことにより、保護者の気持ちに余裕がなくなったことも一因と考えられます。保護者と面接する機会を捉え、悩みを傾聴し、寄り添う支援が必要です。

育児について相談相手がいる母親の割合が減少

新型コロナウイルス感染症の影響により外出の機会が減り、他者との関わりが希薄となった事も背景にあると考えられますが、「子育て相談センター羽っぴい」や子育て支援拠点等、相談窓口についての一層の周知が必要です。

② 児童・生徒の健康づくり

目標達成

- ・ う歯所有者率が減少（小学生、中学生）
- ・ 中学 3 年生女子の肥満者の割合が減少

課題

- ・ 児童・生徒の肥満者の割合が増加
（小学 6 年生、中学 3 年生男子、高校 3 年生）
- ・ 朝食を食べない児童・生徒の割合が増加
- ・ 郷土料理をつくったり食べる割合が減少（小学 6 年生）
- ・ 学校給食における市内産野菜等使用量が減少
- ・ ストレス解消法がある割合が減少（小学 6 年生）
- ・ 薬物乱用の有害性について知っている割合が減少（中学 3 年生）

中学女子以外について肥満傾向の割合が増加

適切な食生活や運動習慣の必要性の周知に努めていく必要があります。

朝食を食べない児童・生徒の割合が増加

年齢があがるにつれて朝食欠食率は高くなっています。

朝食は学習、運動等に必要なエネルギー補給や生活リズムの確立のためにも欠かせないものであり、欠食を防ぐ取り組みが必要です。

郷土料理をつくったり食べる割合が微減

郷土料理の理解については、栄養教諭による給食時の献立紹介等により学年が上がるにつれて深まっているという結果が得られていますが、家庭においてつくったり食べる機会に繋がるよう家庭への啓発が必要です。

学校給食における市内産野菜等使用量が減少

学校給食において地元野菜を取り入れるには相当量が必要となるため、使用量を増加させることは難しい状況です。

小学 6 年生のストレス解消法がある割合が減少

ストレスを減少するためのサポート体制の周知が必要です。

中学 3 年生の薬物乱用の有害性について知っている割合が減少

薬物乱用の有害性については、保健体育にて実施していますが、さらに専門家による講演会や研修会を継続して実施するなどの取り組みが必要です。

③ 成人・高齢者の健康づくり

目標達成

- ・ 国保特定健康診査 高中性脂肪（150mg/dl 以上）の割合が減少
- ・ 女性の前期高齢者（65～74 歳）の要支援・要介護認定者発生率の減少
- ・ 65 歳健康寿命の増加
- ・ 意識的に運動を心がけている人の割合の増加
- ・ 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合（男性）が減少
- ・ 男性喫煙者の割合が減少
- ・ 60 歳（55 歳～64 歳）で 24 歯以上自分の歯が有する人の割合

課題

- ・ 国保特定健康診査受診率が減少
- ・ 国保特定保健指導実施率が減少
- ・ 国保特定健康診査 メタボリックシンドローム該当者の割合が増加
- ・ 国保特定健康診査 HbA1c 6.5 (NGSP 値) 以上の割合が増加
- ・ 国保特定健康診査 高血圧（I 度高血圧以上）の割合が増加
- ・ 肥満者（BMI 25 以上）の割合の増加
- ・ 20 代女性のやせ（BMI 18.5 未満）の割合の増加
- ・ 65 歳以上の低栄養傾向（BMI 20 以下）の割合の増加
- ・ 20 代、30 代男性の朝食欠食者の割合の増加
- ・ 3 食きちんとした食事をする人の割合の減少
- ・ 家族と一緒に食事をする回数が週に 4～5 回以上の割合の減少
- ・ 65 歳以上の運動習慣者の割合の低下
- ・ 60～74 歳の高齢者が何らかの地域活動を実施している割合の減少
- ・ ストレスを解消できている人の割合の減少
- ・ 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している女性の割合が増加
- ・ 40 歳、60 歳の進行した歯周炎を有する人の割合の増加
- ・ 40 歳（35～44 歳）で喪失歯のない人の割合の増加
- ・ 過去 1 年間に歯科健診を受けた人の割合の減少

国保特定健康診査受診率が微減、国保特定保健指導実施率が減少

国保特定健康診査受診率はほぼ横ばいですが、国保特定保健指導実施率は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため不特定多数の訪問を控えたこと、対象者の優先順位付けをして重症度の高い者に保健指導を実施したことから実施率が低下しました。

国保特定健康診査 メタボリックシンドローム該当者の割合、HbA1c 6.5 (NGSP 値) 以上の割合、高血圧 (I 度高血圧以上) の割合が増加

羽島市国民健康保険では、メタボリックシンドローム該当者の割合が、平成 29 年度を除き県内で最も高い状況にあり、男女ともメタボリックシンドローム該当者の割合は増加しています。市民への生活習慣改善の啓発や該当者の保健指導利用を増やす取り組みが必要です。

肥満者 (BMI 25 以上) の割合の増加

男女ともに肥満者の割合が増加しています。体重減少をすることで、血圧、血糖、コレステロール、中性脂肪の数値を改善することができます。適正体重の維持が生活習慣病予防には欠かせないことであることを、啓発する取り組みが必要です。

20 代女性のやせ (BMI 18.5 未満) の割合の増加

20 代女性のやせは、次世代の育成に大きな影響を及ぼすと言われており、適正体重の維持が次世代育成にとって重要であることを啓発する取り組みが必要です。

65 歳以上の低栄養傾向 (BMI 20 以下) の割合の増加

高齢者の低栄養は、健康障害に直結します。筋肉量、骨量が減少するため、転倒するリスクが高まります。低栄養の予防について啓発する取り組みが必要です。

20 代、30 代男性の朝食欠食者の割合の増加、3 食きちんとした食事をする人の割合の減少

3 食きちんとした食事をする人の割合は、男女ともに悪化しています。朝食をとること、3 食ともにバランスのとれた食事は、適正体重の維持、生活習慣病予防には欠かせないものであることを、市民に分かりやすく啓発する取り組みが必要です。

家族と一緒に食事をする回数が週に4~5回以上の割合の減少

家族と一緒に食事を取りながらコミュニケーションを図ることは食育の原点となりますが、家族と一緒に食事をする回数が週に4~5回以上の割合が減少しています。食事を家族と一緒に食べる「共食」の大切さの啓発、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）等の推進への取り組みが必要です。

65歳以上の運動習慣者の割合の低下、60~74歳の高齢者が何らかの地域活動を実施している割合の減少

20~64歳では運動習慣者の割合が増加しましたが、65歳以上では運動習慣者の割合が低下しました。また、60~74歳の高齢者の地域活動を実施している割合が減少しました。コロナ禍でも取り組みやすい運動習慣の提案や啓発、高齢者への介護予防事業の提供、地域活動の場の提供が必要です。

ストレスを解消できている人の割合の減少

ストレス解消法や悩みを相談できる場所の周知とともに、悩みに応じた関係機関の連携した取り組みが必要です。

生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している女性の割合が増加

適正な飲酒量や休肝日の必要性についての周知が必要です。

40歳、60歳の進行した歯周炎を有する人の割合、40歳で喪失歯のない人の割合の増加、過去1年間に歯科健診を受けた人の割合の減少

進行した歯周炎を有する人の割合は50歳では改善していますが、40歳、60歳では割合が増加また、40歳で喪失歯のない人の割合、過去1年間に歯科健診を受けた人も減少しています。口腔ケア方法の周知、歯周疾患健診の受診勧奨、受診機会の充実に取り組む必要があります。

資料1 健幸（健康）づくりに関わる取り組み

	妊娠	出産	0歳	1歳	2歳	3歳	就学前	児童	生徒	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	100代	
教室・相談・訪問等支援	<p>利用者支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○母子健康手帳交付 <ul style="list-style-type: none"> ○産後ケア（1歳未満） ○不妊治療費助成（妻43歳未満） ○骨粗しょう予防教室 ○パパママ教室 ○離乳食教室 ○遊びの教室 ○巡回歯科衛生教育・たのしい食育教室 ○特定健康診査後の特定保健指導・糖尿病性腎症重症化予防等 ○出張教室 ○園訪問 ○おやこの食育教室（連携事業） ○健幸講座 ○ぎふ・すこやか健康診査事後指導 ○学校における食育の推進 ○一般介護予防事業（介護予防事業・通いの場） ○児童センター事業 ○市民公開セミナー ○各種健康づくり講座 ○妊婦相談 ○運動発達相談 ○心理相談 ○就学時健診予防接種相談 ○精神保健福祉相談 ○子育て支援拠点事業 ○家庭教育学級 ○家庭児童相談 ○健康・体力づくりの推進 <p>健康相談（随時）</p> <p>○こんには赤ちゃん 訪問（必要に応じて実施）</p>																		
健康づくり意識の啓発	<p>健幸ポイント事業</p>																		
地域づくり	<p>○子育てサークル</p> <p>○母子保健推進員</p> <p>○食生活改善連絡協議会・栄養教室</p> <p>○健幸づくり推進員・健幸づくりサポーター</p> <p>○ゲートキーパー研修</p> <p>総合型地域スポーツクラブ支援事業</p>																		
健康診査（検診）・検査	<ul style="list-style-type: none"> ○妊婦健康診査14回（多胎5回追加） <ul style="list-style-type: none"> ○産婦健康診査 ○新生児聴覚検査・確認検査 ○乳幼児健康診査4回 ○妊婦歯科健康診査 ○幼児歯科健康診査4回（歯科健康診査とフッ化物塗布） ○青壮年期歯科健康診査（20歳・30歳） ○学校健診 ○特定健康診査（40歳から74歳までの国保加入者） <ul style="list-style-type: none"> ○ぎふ・すこやか健康診査（75歳以上） ○短期人間ドック（30歳以上国保加入者） ○骨粗しょう症検診（40歳から70歳までの5歳刻み女性） ○肝炎ウイルス検診（40歳以上未受検） ○健康増進法による健康診査（40歳以上生活保護） ○石綿読影の精度に係る調査（40歳以上） ○成人歯科健診（40歳から70歳までの5歳刻み） <ul style="list-style-type: none"> ○口腔機能評価（60歳・65歳・70歳） ○はしま・さわやか口腔健康診査（75歳以上） ○子宮がん検診（20歳以上の女性） <ul style="list-style-type: none"> ○乳がん検診（30歳以上女性） ○胃バリウム検診・大腸がん検診・肺がん検診（40歳以上） ○胃内視鏡検診（50歳以上） ○結核定期健康診断（65歳以上） 																		
感染症対策	<p>予防接種 ロタ・B型肝炎・ヒブ・小児用肺炎球菌・DPT-IPV・BCG・MR・日本脳炎・DT・HPV・インフルエンザ・成人用肺炎球菌・新型コロナワクチン</p> <p>○小児がん患者ワクチン再接種○HPVキャッチアップ接種・償還</p>																		
啓発	<p>健康、学びに関する啓発</p> <p>（広報はしま・羽島市ホームページ・羽島市公式YouTube動画・防災行政無線・市公式SNS・はしメール・デジタルサイネージ・母子健康手帳アプリ・イクナビ・こころの体温計・チラシ配布・回覧・ポスター掲示）</p>																		
その他	<p>食育の推進・地産地消推進</p> <p>トップアスリート育成支援事業</p>																		

資料2 健幸（健康）づくりに関わる取り組み（平成29年度～令和3年度）

①母子の健康づくり

事業名等	内容	対象者	実績(年度)					H29～R3 取り組み概要	成果と課題	令和4年度以降の取り組み (予定を含む)	今後の方針	今後の方針が「拡 充」、「縮小」、「廃 止」、「その他」の場 合、その理由	担当課
			H29年	H30年	R1年	R2年	R3年						
母子健康手帳交付 (妊婦相談)	妊娠の届出により、母子健康手帳を交付するとともに個々の状態に応じた保健指導を実施。	妊婦	431 (472)	464 (509)	391 (431)	373 (417)	376 (423)	母子健康手帳を交付したすべての妊婦に対し、保健師との面談を実施した。面談では、妊娠中の食事・生活に関する保健指導に加え、妊婦の心身の状態・社会的状況を把握。	ハイリスク妊婦を妊娠早期から把握し、妊娠期から切れ目ない支援を実施することができた。	関係機関と連携して、妊娠期からの切れ目ない支援を継続していく。	現状維持		子育て・健幸課
妊婦健康診査	妊娠中の健康管理、経済的負担の軽減のため、妊婦健康診査費用の一部助成を実施。	妊婦	5,458 (85.3%)	5,131 (76.1%)	4,844 (82.6%)	4,447 (79.3%)	4,766 (84.2%)	14回分の受診券を交付。県内の医療機関に委託して実施。集合契約以外の医療機関で実施した分に関しては償還対応を実施。	受診率は経年的にみると増減あるが横ばい。	今後も受診票交付時に、受診勧奨を行う。また、R4年度から、多胎児妊婦に対して5枚追加で交付。	現状維持		子育て・健幸課
妊婦歯科健康診査	歯科健診(問診・口腔内診査(むし歯・歯周病健診))を医療機関における個別健診にて実施。	妊婦	172 (36.4%)	192 (37.7%)	159 (36.9%)	152 (36.5%)	169 (40.7%)	歯科医療機関に委託し実施。母子手帳交付時に受診券を発行。	受診率は、ほぼ横ばいである。受診率向上に向け、さらなる周知が必要である。	更なる受診率向上のため、健診の周知・啓発方法を検討していく。	現状維持		子育て・健幸課
パパママ教室	妊婦とその夫が知識を深め、さらに父親の育児支援を促すことを目的とし、妊娠期の健康や産後の子育てについての講義や沐浴体験を実施。	妊婦とその夫	99	66	69	中止	34	保健師、歯科衛生士、管理栄養士による妊娠期・産後の健康と育児に関する講義・沐浴指導を実施。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大を受けて中止。代替として、沐浴・更衣・オムツ交換のYouTube動画を作成した。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、対面・オンラインと形式を変更して実施した。	教室を通して「講義や体験を通して、産後のイメージを持つことができた」という意見も聞かれた。また、YouTube動画については、「自宅の沐浴練習の際の参考になった」という意見も聞かれた。	新型コロナウイルス感染拡大状況に応じ、適宜オンラインでの実施形式も取り入れながら、教室実施していく。	現状維持		子育て・健幸課
新生児聴覚検査費助成事業	聴覚障害の早期発見、保護者の経済的負担の軽減のため、新生児聴覚検査費用の一部助成を実施。	検査を受けた者の保護者	419	358	366	331	372	新生児聴覚検査を受けた者に対し、費用の一部(3700円まで)を助成。令和3年度からは、県内の集合契約医療機関に委託して実施。集合契約以外の医療機関で実施した分に関しては償還対応を実施。	助成時に、検査結果を把握し、必要に応じて医療・療育機関の紹介等を行った。	令和4年度より、初回検査で要再検となった者に対し、確認検査分を費用の一部(3700円まで)を助成。今後も申請や検査受診勧奨を実施していく。	現状維持		子育て・健幸課
乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問事業)	生後4ヵ月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き子育てに関する情報提供を行う。	生後4ヵ月までの乳児がいるすべての家庭	457	421	435	386	375	保健師・助産師または母子保健推進員が実施生後4ヵ月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き子育てに関する情報提供を行う。	支援が必要な方に早期に介入することができ、必要な支援を提供することができた。	母子保健推進員との連携を図りながら継続して実施していく。	現状維持		子育て・健幸課

資料2 健幸（健康）づくりに関わる取り組み（平成29年度～令和3年度）

①母子の健康づくり

事業名等	内容	対象者	実績(年度)					H29～R3 取り組み概要	成果と課題	令和4年度以降の取り組み (予定を含む)	今後の方針	今後の方針が「拡 充」、「縮小」、「廃 止」、「その他」の場 合、その理由	担当課
			H29年	H30年	R1年	R2年	R3年						
乳児健康診査	内科健診、身体測定、離乳食・歯の話、個別相談、ブックスタートサポーターによる絵本の読み聞かせを実施。	3か月～4か月児	470 (98.7%)	420 (99.3%)	415 (98.3%)	421 (99.3%)	382 (98.7%)	保健センターで集団健診を実施。未受診者には手紙・電話で受診勧奨もしくは未受診者訪問を実施。	受診率は年度によって増減はあるが、98%以上を維持している。	現行の健診・未受診者受診勧奨を継続して実施していく。	現状維持		子育て・健幸課
乳幼児相談	身体測定、育児や発達に関する相談に応じ助言・指導を実施。	乳幼児	1012	838	639	121	195	身体測定を実施。希望者に対し、助産師による母乳相談(平成29年度から)、保健師による育児相談、栄養士による栄養相談、歯科衛生士による歯科相談を実施。	保護者の育児不安の軽減を図ることができた。	今後も継続して実施していく。	現状維持		子育て・健幸課
離乳食教室	身体測定、離乳食・歯の話、離乳食の試食、希望者に個別相談を実施。 ※令和2年度以降、身体測定、離乳食の試食なし。	5か月前後の児	171	164	141	83	137	令和元年度までは、離乳食初期・中期の集団指導と試食、身体測定を実施。希望者には個別相談も実施。令和2年度、3年度は、前期(初期)と後期(中後期)クラスに分けて集団指導を実施。希望者には個別相談を実施。	令和2年度以降、新型コロナウイルスの影響により参加者は減少傾向であるが、離乳食に対する不安の軽減を図ることができた。	後期クラスの参加者が少ないため、令和4年度からは、離乳食初期・中期対象で実施。乳児健診や広報、ホームページ等で周知を図る。	現状維持		子育て・健幸課
10か月児健康診査	内科健診、身体測定、栄養・歯・保健の話、個別相談	10か月～11か月児	459 (97.7%)	396 (99.0%)	414 (96.7%)	152 (96.8%)	416 (98.1%)	保健センターで集団健診を実施。未受診者には手紙・電話で受診勧奨もしくは未受診者訪問を実施。	平成29年度から健診を開始し、成長発達の節目である時期に医師の診察や発達段階の確認をすることができた。受診率は年度によって増減はあるが、96%以上を維持している。	現行の健診・未受診者受診勧奨を継続して実施していく。	現状維持		子育て・健幸課
1歳6か月児健康診査	内科健診、歯科健診、身体測定、栄養・歯・保健の話、個別相談、歯の汚れの検査、希望者にフッ化物塗布・栄養相談を実施。	1歳6か月～1歳7か月児	501 (96.9%)	491 (99.6%)	405 (98.1%)	502 (97.3%)	408 (96.2%)	保健センターで集団健診を実施。未受診者には手紙・電話で受診勧奨もしくは未受診者訪問を実施。	受診率は年度によって増減はあるが、96%以上を維持している。	現行の健診・未受診者受診勧奨を継続して実施していく。	現状維持		子育て・健幸課
はみがき教室とフッ化物塗布	染め出し・ブラッシング指導・歯科健診・フッ化物塗布を実施。希望者に保健・栄養相談を実施。	2歳・2歳6か月児	323 (28.2%)	282 (25.8%)	216 (22.1%)	148 (-)	160 (16.6%)	むし歯予防、はみがき指導を合わせ育児相談、栄養相談を実施した。令和2年度は、コロナ禍のため事業を一時中止していたため、対象を2歳児で2回実施とした。	かかりつけ歯科医院にて定期的に実施している者や、新型コロナウイルス感染症のため受診率は減少傾向であるが、1歳6か月児健診後の支援の場となっている。	今後も広報やホームページ等で周知をしながら継続して実施していく。	現状維持		子育て・健幸課

資料2 健幸（健康）づくりに関する取り組み（平成29年度～令和3年度）

①母子の健康づくり

事業名等	内容	対象者	実績(年度)					H29～R3 取り組み概要	成果と課題	令和4年度以降の取り組み (予定を含む)	今後の方針	今後の方針が「拡 充」、「縮小」、「廃 止」、「その他」の場 合、その理由	担当課
			H29年	H30年	R1年	R2年	R3年						
3歳児健康診査	内科健診、歯科健診、身体測定、尿検査、栄養・歯・保健の話、個別相談、希望者にフッ化物塗布・栄養相談を実施。	3歳0か月～ 3歳1か月児	541 (98.7%)	530 (97.4%)	468 (98.7%)	543 (97.8%)	460 (97.5%)	保健センターで集団健診を実施。未受診者には手紙・電話で受診勧奨もしくは未受診者訪問を実施。令和3年度よりスポットビジョンクリーナーを用いて、弱視の早期発見のスクリーニングを開始。	受診率は年度によって増減はあるが、97%以上を維持している。	現行の健診・未受診者受診勧奨を継続して実施していく。	現状維持		子育て・健幸課
たのしい食育教室	食生活改善推進員の協力を得て、バランスのよい食べ方や、適切な食習慣(食育)を身につける理念を入れた事業を実施。	保育園・幼稚園・こども園の年長児	537	562	572	24	53	市内保育園・幼稚園・こども園に食生活改善推進員とともに出向き、食事バランス等についての集団指導を実施。	平成29年度から令和元年度までは、市内全保育園・幼稚園・こども園で実施することができた。令和3年度からは、新型コロナウイルスの影響により、希望する園への実施。	巡回歯科衛生教育と兼ね、希望する保育園・幼稚園・こども園に実施。新型コロナウイルス感染症のため、食生活改善の同行はなしとする。	現状維持		子育て・健幸課
巡回歯科衛生教育	市内保育園、幼稚園での第一大臼歯のむし歯予防教室。	保育園・幼稚園・こども園の年長児	584	577	573	24	53	令和元年度までは、保育園・幼稚園に出向き、はみがきの仕方の集団指導と染め出しによる個別指導を実施。令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症により集団指導のみを実施した。	令和元年度までは、市内全保育園・幼稚園・こども園で実施することができた。	たのしい食育教室と兼ね、希望する保育園・幼稚園・こども園に実施。	現状維持		子育て・健幸課
予防接種	感染症発症予防、重症化予防のため、予防接種法に基づき定期予防接種を実施。	乳幼児 学童 生徒 高齢者	95%	93.2%	96.6%	94.8%	91.8%	医療機関での個別接種に加え、入所・入院・里帰り出産等による広域での接種に対応。	年度により接種率が変動しており、成果が上がっているとはいえない。	乳幼児健診や就学時健診時での接種勧奨の強化、勧奨はがきの送付により接種率の向上をはかる。	現状維持		子育て・健幸課
こころの体温計	市のホームページ上でメンタルチェックや相談窓口周知を行うシステムを稼働。	希望者	6,757	7,138	5,879	6,076	5,423	市のホームページ上でメンタルチェックや相談窓口周知を行うシステムを稼働。	アクセス数は年々減少している。自殺者数は、H23年の21人から徐々に減少し、H29年に14人と一旦増加。以降は11～12人と横ばいである。	こころの体温計の周知の機会を増やし、アクセス数の増加をはかる。	現状維持	R4年度中に国の自殺予防大綱が見直しされ、県の第4次計画もそれを踏まえた内容となる。市もR5年度が自殺対策計画の見直し時期となるため、国、県を参考に、次期計画を策定予定。	子育て・健幸課
こころの健康づくり普及啓発	老人クラブ等での健康教育の際や1歳6ヶ月児健康診査受診者の保護者に自殺予防リーフレットを配布。	1歳6ヶ月児健康診査保護者 老人クラブ 会員	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	年間を通じ、地域の健康教育や1歳6ヶ月児健康診査受診者の保護者、健幸づくり推進員、健幸づくりサポーターに自殺予防リーフレットを配布。	自殺者数は、平成23年の21人から徐々に減少し、平成29年に14人と一旦増加。以降は11～12人と横ばいである。新型コロナウイルスの影響で集団健康教育の場が減少し、配布機会も減っている。	これまでの対象者に加えてがん検診受診者等新たな対象者を検討し、自殺予防について広く周知していく。	現状維持		子育て・健幸課

資料2 健幸（健康）づくりに関わる取り組み（平成29年度～令和3年度）

①母子の健康づくり

事業名等	内容	対象者	実績(年度)					H29～R3 取り組み概要	成果と課題	令和4年度以降の取り組み (予定を含む)	今後の方針	今後の方針が「拡 充」、「縮小」、「廃 止」、「その他」の場 合、その理由	担当課
			H29年	H30年	R1年	R2年	R3年						
地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。	子育て中の保護者及びその子ども	32,857	28,380	22,782	13,106	12,500	児童センター、岐阜羽島ボランティア協会(かみなり村)、まさきこども園、中島保育園の市内4か所でそれぞれ週5日実施した。	市の出生率が減少傾向であり、大幅な利用者増は見込まれないが、育児の孤立化を防ぐためにも継続して実施する必要がある。	児童センター、岐阜羽島ボランティア協会(かみなり村)、まさきこども園、中島保育園の市内4か所でそれぞれ週5日実施する。	現状維持		子育て・健幸課
子育てサークル等支援事業	子育て活動及びその支援をする団体に対し補助をすることにより、地域における子育て環境の充実を図る。	子育て中の保護者で組織する団体	13団体	13団体	12団体	10団体	13団体	平成29年度から平成30年度までは市内にある子育てサークルの連絡協議会へ補助金を交付することや、羽島市子育てサークル・子育て支援団体への登録認定を行うことにより、同協議会を通じて各サークルの活動に対する支援や子育て相談を実施した。また、令和元年度以降は、子育てサークルの連絡協議会より補助金の申請をしない旨の申し出があったため補助金の交付は無くなったが、引き続き、羽島市子育てサークル・子育て支援団体への登録認定を行うことにより、団体を支援した。	親子が気軽に集う場が多数存在することは、地域における子育て環境の充実に繋がるため、補助金の交付は無くなったが、今後も継続して羽島市子育てサークル・子育て支援団体への登録認定を実施する必要がある。	団体からの申請に基づき、登録認定をすることで、地域における各サークル活動に対する支援や子育て相談を実施する。	その他	子育て活動及びその支援をする団体に対し羽島市子育てサークル・子育て支援団体への登録認定を行うことにより、地域における子育て環境の充実を図る。	子育て・健幸課
家庭児童相談	家庭における児童の健全な育成を願い、家庭児童の諸問題に関して家庭児童相談員が相談に応じ助言等を行う。	子育て中の保護者及びその子ども	118	98	119	80	65	平成28年から子ども家庭センターを設け、妊産婦から子育て世帯へ一体的に相談支援を行った。	児童に関わる家庭の諸問題について、相談を受け、助言を行い、他機関との連絡調整を行った。	困難を抱える家庭に対し、必要に応じ関係機関と情報共有等連携を図りながら相談や指導・支援を行う。	現状維持		子育て・健幸課
学びのための情報提供	市民が、生涯スポーツやレクリエーションといった分野の学びを通して、健康づくりに関して積極的に関わられるよう、「はしま市民教授」制度の利用を促進する。また、生涯学習情報誌「学びEyeはしま」を通して、健康に関する講座情報の提供に努める。	市民等	年度初めに「市民教授登録者名簿」を更新。「学びEyeはしま」を年2回(6月・11月)発行	年度初めに「市民教授登録者名簿」を更新。「学びEyeはしま」を年2回(6月・11月)発行	年度初めに「市民教授登録者名簿」を更新。「学びEyeはしま」を年2回(6月・11月)発行	年度初めに「市民教授登録者名簿」を更新。	市内の一芸一能に秀でた方を生涯学習人材バンク「はしま市民教授」として登録を促すとともに、「登録者名簿」を作成し、市関係施設への配置、HPへの掲載を通して広く周知を行った。令和2年度からは、個人の学びの成果を地域に広げる制度「はしまシティカレッジ」を開始した。生涯学習情報誌「学びEyeはしま」を年2回(6月、11月)発行し、全戸配布した。また市公式HPやSNSに掲載するほか、市内関係施設に配置。市や関係施設の講座情報のほか、近隣大学・学校の講座・行事についても情報提供を行った。	「はしま市民教授登録者名簿」は令和2年度までで廃止とし、「はしまシティカレッジ」を開始した。生涯学習情報誌については、年2回の全戸配布をするともに、HPやSNS等での情報提供を行ったが、新型コロナウイルスの影響で、令和2年度は廃止、令和3年度は年1回、WEB版のみの発行とした。情報誌の利用促進のため、文字フォント拡大や配色の工夫、講座の申込方法の見直しなどを行った。	より多くの市民に「シティカレッジ」が利用され、認知度の向上を図るため、市公式HPやSNSでも周知を継続して行う。「学びEyeはしま」を年1回発行する。より多くの市民の手にとってもらえるよう表紙デザインや誌面レイアウトのほか、関係施設等での配置方法についても見直しを行う。	現状維持	生涯学習課		
遊びの教室	言葉の遅れや発達について心配のある児に対し、様々な親子遊びを通して心身の発達を促す。また必要な場合は早期に療育・相談機関へつなげる。	1歳6ヵ月児健診以降の児と保護者	65	50	66	60	83	発達支援センター相談員と様々な遊びを実施し、保護者に相談・助言を行った。令和2、3年度は感染拡大状況に応じて集団の教室を個別の教室に変更実施した。	教室での支援を通して、児の心身の発達を促した。また、必要な場合は療育・相談機関を紹介し、早期支援が開始できた。	継続実施予定	現状維持	子育て・健幸課	

資料2 健幸（健康）づくりに関わる取り組み（平成29年度～令和3年度）

①母子の健康づくり

事業名等	内容	対象者	実績(年度)					H29～R3 取り組み概要	成果と課題	令和4年度以降の取り組み (予定を含む)	今後の方針	今後の方針が「拡 充」、「縮小」、「廃 止」、「その他」の場 合、その理由	担当課
			H29年	H30年	R1年	R2年	R3年						
産婦健康診査	産後の健康管理、経済的負担の軽減のため、産婦健康診査費用の一部助成を実施。	産後8週以内の産婦	-	-	-	-	312 (72.9%)	産婦健康診査を受けた者に対し、費用の一部(5,000円まで)を助成。県内の医療機関に委託して実施。集合契約以外の医療機関で実施した分に関しては償還対応を実施。	産後の健康管理及び助成により経済的負担の軽減がされた。	今後も受診票交付時に、受診勧奨を行う。	現状維持		子育て・健幸課
運動発達相談事業	療育専門機関の理学療法士による保護者への相談や支援(訪問支援追加支援)を通して児の運動発達を促す。また必要な場合には医療機関や療育につなげる。	運動発達の遅れが疑われる乳幼児とその保護者	-	-	14	18	22	理学療法士による保護者へ相談・支援を行った。	保護者の不安の軽減や、必要な場合は早期から医療・療育機関を紹介し、早期支援が開始できた。相談希望者が多く、相談予約がとりづらいことあった。	R4年度から相談時間を増やし、年間実施回数も7回に増加予定。	現状維持		子育て・健幸課
羽っぴいへの相談	妊娠期から子育て期にわたり、切れ目ない支援をするため、相談窓口を開設。	市民	-	317	434	159	169	子育て相談センター羽っぴいへの相談に対応した。	母子健康手帳交付時の個別相談の際に窓口の周知を行った。	妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援をするため、窓口の周知を継続的に行い、各種支援機関との連携を強化することで、幅広い相談内容に対応できるようにする。	現状維持		子育て・健幸課
利用者支援事業	妊娠期から子育て期までの母子保健や育児に関する相談や支援プラン作成	妊娠期及び子育て期の市民	-	17	9	14	9	母子健康手帳交付時や各種母子保健事業において把握した支援の必要な妊婦や児の保護者へ相談や支援プランを作成した。	支援プランに沿って、電話や訪問にて支援を行った。	母子健康手帳交付時の妊娠期からの支援のほか、各種健診や相談等で把握した方へも支援プランを作成する。	現状維持		子育て・健幸課
産後ケア事業	出産後の母子が産科医療機関または助産院で宿泊しながら、心身のケアや育児に関する相談指導を受けるサービス。	産婦と生後12か月未満の児	-	0	2	1	2	医療機関や助産院にて宿泊型の産後ケア事業を実施した。	宿泊型の産後ケア事業を行い、産後支援が必要な方が利用することができた。	母子健康手帳交付時の周知を継続し、必要時に利用できるようにする。訪問型サービス、デイサービスの導入について検討をしていく。	現状維持		子育て・健幸課
ブックスタート	乳児と保護者に直接絵本を手渡し、絵本を介して心のふれあいを育み、絵本を開く喜びと読み聞かせの大切さを保護者に伝える。	乳児健康診査対象者とその保護者	470	420	422	424	387	乳児健康診査時等に乳児と保護者へ絵本を1冊お渡しし、絵本を介して心のふれあいを育み絵本を開く喜びと読み聞かせの大切さを伝えた。	絵本を介して心のふれあいを育み絵本を開く喜びと読み聞かせの大切さを伝えることができた。令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、読み聞かせは中止し絵本の配布のみ実施。	引き続きブックスタート事業を実施し、絵本を介して心のふれあいを育み絵本を開く喜びと読み聞かせの大切さを伝える。	現状維持		子育て・健幸課

資料2 健幸（健康）づくりに関わる取り組み（平成29年度～令和3年度）

①母子の健康づくり

事業名等	内容	対象者	実績(年度)					H29～R3 取り組み概要	成果と課題	令和4年度以降の取り組み (予定を含む)	今後の方針	今後の方針が「拡 充」、「縮小」、「廃 止」、「その他」の場 合、その理由	担当課
			H29年	H30年	R1年	R2年	R3年						
特定不妊治療費助成事業	不妊治療(体外受精・顕微授精)に対する助成	該当者	51	47	44	33	41	特定不妊治療を行った夫婦に対して年10万円を上限として通算3年度まで助成した。	治療費は高額で全額自費診療であったが、助成によって夫婦の経済的な負担を軽減できた。	令和4年4月から不妊治療は保険適応となり、これまで助成対象となっていた自費での治療はほぼ保険診療に含まれることになった。令和4年度は引き続き助成を実施するが、それ以降については検討をする。	その他	今後の助成の必要性を、保険適応後の申請者数の変化、県内他市町村の状況等から検討。	子育て・健幸課
一般不妊治療費助成事業	不妊治療(人工授精)に対する助成	該当者	20	23	19	24	18	一般不妊治療(人工授精)を行った夫婦に対して、年5万円を上限として2年間助成した。	保険適応外で自費診療となっていた部分を助成することで、夫婦の経済的負担を軽減できた。		その他		子育て・健幸課

資料2 健幸（健康）づくりに関わる取り組み（平成29年度～令和3年度）

②児童・生徒の健康づくり

事業名等	内容	対象者	実績(年度)					H29～R3 取り組み概要	成果と課題	令和4年度以降の取り組み (予定を含む)	今後の方針	今後の方針が「拡充」、「縮小」、「廃止」、「その他」の場合、その理由	担当課
			H29年	H30年	R1年	R2年	R3年						
(再掲)予防接種	感染症発症予防、重症化予防のため、予防接種法に基づき定期予防接種を実施。	乳幼児 学童 生徒 高齢者	95%	93.2%	96.6%	94.8%	91.8%	医療機関での個別接種に加え、入所・入院・里帰り出産等による広域での接種に対応。	年度により接種率が変動しており、成果が上がっているとはいえない。	乳幼児健診や就学時健診時での接種勧奨の強化、勧奨はがきの送付により接種率の向上をはかる。	現状維持		子育て・健幸課
児童センター運営事業	児童に健全な遊びの場を提供し、適切な指導のもとに心身の健康づくりと社会性を伸ばし、健康の増進と豊かな情操を育む。	すべての児童(18歳未満)	22,272	18,798	15,919	9,390	9,912	児童センターにおいて、火から土曜日及び第1・3週以外の日曜日の9時30分から17時まで開館した。	市の出生率が減少傾向であり、大幅な利用者増は見込まれないが、一定数の利用者があり、今後も継続して実施する必要がある。	児童センターにおいて、火から土曜日及び第1・3週以外の日曜日の9時30分から正午、13時から17時まで開館する。	現状維持		子育て・健幸課
(再掲)家庭児童相談	家庭における児童の健全な育成を願い、家庭児童の諸問題に関して家庭児童相談員が相談に応じ助言等を行う。	子育て中の保護者及びその子ども	118	98	119	80	65	平成28年から子ども家庭センターを設け、妊産婦から子育て世帯へ一体的に相談支援を行った。	児童に関わる家庭の諸問題について、相談を受け、助言を行い、他機関との連絡調整を行った。	困難を抱える家庭に対し、必要に応じ関係機関と情報共有等連携を図りながら相談や指導・支援を行う。	現状維持		子育て・健幸課
食育の推進 (食に関する指導及び地産地消の推進)	朝食の欠食率を下げ、共食率を高める取組を行う。学校や地域の実態を踏まえ、学級担任、栄養教諭、学校栄養職員、PTAなどが協力して食に関する指導を行う。地場産物の活用や郷土料理など、地域の特性を生かした学校給食を実施し、地域と一体となって食文化の継承や健全な食生活の実現を図る。児童生徒の発達段階や個人差に応じた栄養管理と食に関する指導を推進する。	市内園児・児童・生徒	朝食欠食率 小3.2% 中5.6%	朝食欠食率 小1.8% 中2.2%	朝食欠食率 小1.6% 中6.2%	朝食欠食率 コロナ禍のため調査実施せず	朝食欠食率 小1.3% 中2.1%	・「保健だより」「給食だより」等で、健全な食生活について、家庭への啓発を実施。 ・給食時の今日の献立を紹介する際、地場産物や食文化について紹介した。 ・各学年の発達段階に応じ、学級活動や保健の授業において、食が与える健康について保健指導を行った。	・朝食の欠食率については校区によって差がある。家族とともに食事を摂る習慣が、朝食の摂取につながるため、引き続き家庭への啓発を図っていく必要がある。 ・郷土料理や地場産物についての理解については、栄養教諭による給食時の献立紹介等により、学年が上がるにつれて深まっているという成果が得られた。	・食に関する実態調査を実施。 ・学校給食における地産地消の取組を推進する。 ・栄養教諭による給食時・家庭科授業における食生活指導や親子料理教室の実施により食育を推進する。 ・家庭教育学級において、食生活に対する啓発活動を行う。 ・学年の発達段階に応じた保健指導を行う。	現状維持		学校教育課

資料2 健幸（健康）づくりに関わる取り組み（平成29年度～令和3年度）

②児童・生徒の健康づくり

事業名等	内容	対象者	実績(年度)					H29～R3 取り組み概要	成果と課題	令和4年度以降の取り組み (予定を含む)	今後の方針	今後の方針が「拡 充」、「縮小」、「廃 止」、「その他」の場 合、その理由	担当課
			H29年	H30年	R1年	R2年	R3年						
健康・体力づくりの推進	(1)健康教育の推進 健康アンケートを実施して実態をつかみ、指導に生かすとともに、外部指導者による講演会や養護教諭による保健の授業の実施などを通して、健康教育の充実を図る。 PTAと連携した「早寝・早起き・朝ご飯」運動の推進や、「保健だより」の発行を通して、家庭への健康教育の啓発に努める。 (2)体力、運動能力の向上を図る事業の推進 子どもたちに運動への興味をもたせ、体力を向上させることをめざして「運動チャレンジ・羽島」の取組を継続する。 休み時間、昼休み等の外遊びを意図的に実施して、運動に親しむ機会を確保する。 保健体育の授業の充実のために、研究や研修を組織的、継続的に行う。 中学校の部活動において、活動時間の確保、活動内容の工夫、外部指導者の適切な配置によりその充実を図る。	市内園児・児童・生徒	肥満傾向 小男3.7% 小女2.8% 中男3.0% 中女2.7%	肥満傾向 小男4.1% 小女2.9% 中男4.1% 中女3.0%	肥満傾向 小男4.6% 小女3.0% 中男4.0% 中女3.5%	肥満傾向 小男5.1% 小女2.2% 中男6.3% 中女4.0%	肥満傾向 小男4.7% 小女2.8% 中男7.1% 中女3.6%	・各校で岐阜県トップアスリート出前事業に申込み、授業・部活動において、トップアスリートによる専門的な指導を受けた。 ・「わが校体力向上プロジェクト」「チャレンジスポーツinぎふ」等の取組に積極的に参加し、運動に親しむ機会を位置付けた。 ・各校における委員会活動を中心に休み時間等における外遊びを推奨した。 ・各学年の発達段階に応じ、学級活動や保健の授業において、健康について保健指導を行った。 ・羽島市中学校生徒の体力、運動能力の向上を目指し、心身ともに健全な生徒の育成を推進するため、中学校部活動に対し必要経費を補助した。	・三師会と連携し、出前授業等で健康教育を推進した。 ・令和元年度までは、市内全小学校が「チャレンジスポーツinぎふ」に参加し、運動に親しむ機会をもつことができた。 ・各中学校部活動において、外部指導者を配置したり、活動時間を確保したりするなどして運動部活動の推進に努めた。 ・市内中学生が、中体連東海大会、全国大会に参加した。 ・一方で、令和2年からのコロナ禍により、各種研修会の中止、運動・部活動の制限があり、体力の低下・肥満傾向の増加が課題となっている。	・三師会と連携し、出前授業・オンライン公演等で健康教育を推進する。 ・岐阜県教育委員会の体力向上施策「チャレンジスポーツinぎふ」等に参加し、積極的に運動に親しむ機会を提供する。 ・委員会活動のひとつとして休み時間等に体を動かすよう啓発する。 ・各中学校(義務教育学校後期課程を含む)の運動部活動にかかわり、平日の活動時間を確保したり、休日の地域部活動の環境整備をしたりするなど、運動の推進に努める。	現状維持		学校教育課
総合型地域スポーツクラブ支援事業	生涯スポーツの振興、青少年の健全育成、明るく活気のあるまちづくりの推進を図るため、各総合型地域スポーツクラブの活動・運営に要する費用の一部を補助する。また、市内中学校・義務教育学校の休日運動部活動を地域部活動として実施する方針がスポーツ庁から示され、移管先となる総合型地域スポーツの運営支援を行う。	羽島市在住の方	3クラブの会員総数 1,300人	3クラブの会員総数 1,471人	3クラブの会員総数 1,543人	3クラブの会員総数 1,432人	3クラブの会員総数 1,552人	各総合型地域スポーツクラブに対し、団体運営費に係る補助金を交付し支援した。また、地域部活動に関わる会議を行い、運営を支援した。	令和3年度にはモデル事業として、竹鼻中学校の運動部活動が地域移行されるという成果があった。 一方、新型コロナウイルス感染症、子どもたちのスポーツ離れ及び趣味の多様化といったことから、会員数は伸びていない。	各総合型地域スポーツクラブに対し、団体運営費に係る補助金を交付し支援する。また、市内中学校・義務教育学校の休日運動部活動を、令和7年度までに地域部活動として実施する方針がスポーツ庁から示されており、部活動の円滑な地域移行を支援するため、会議を行う等支援する。	現状維持		スポーツ推進課
トップアスリート育成支援事業	全国または国際レベルで活躍が期待できるスポーツ団体・選手の発掘・育成を図るため、羽島市トップアスリート強化指定事業として、主要な全国大会において優秀な成績を収めた団体・選手を強化指定し、その後の活躍を支援する。羽島市スポーツ大会上位入賞者褒賞金として、主要な全国大会において優秀な成績を収めた団体・選手に対して支援する。羽島市スポーツ大会出場者激励金として、県予選等を勝ち抜き全国大会へ出場する団体・選手を支援する。また、トップアスリートによるスポーツ教室を実施する。	羽島市在住の方	強化指定認定数 2件	強化指定認定数 2件	強化指定認定数 2件	強化指定認定数 1件	強化指定認定数 3件	全国大会出場者へ激励金、上位入賞者へ褒賞金を交付した。 トップアスリート強化指定団体・選手に認定し、強化費を交付した。 トップアスリートによるスポーツ教室を実施した。	強化指定団体及び選手に認定している件数が3件と増え、成果は上がっている。	全国または国際レベルで活躍が期待できるスポーツ団体・選手の発掘・育成を図るため、全国大会出場者へ激励金、上位入賞者へ褒賞金、強化指定団体・選手への強化費用を交付する。また、次世代のスポーツ人口増大とスポーツ振興を図るため、トップアスリートによるスポーツ教室を実施する。	現状維持		スポーツ推進課

資料2 健幸（健康）づくりに関わる取り組み（平成29年度～令和3年度）

②児童・生徒の健康づくり

事業名等	内容	対象者	実績(年度)					H29～R3 取り組み概要	成果と課題	令和4年度以降の取り組み (予定を含む)	今後の方針	今後の方針が「拡 充」、「縮小」、「廃 止」、「その他」の場 合、その理由	担当課
			H29年	H30年	R1年	R2年	R3年						
学びのための情報提供	市民が、生涯スポーツやレクリエーションといった分野の学びを通して、健康づくりに関して積極的に関わられるよう、「はしま市民教授」制度の利用を促進する。また、生涯学習情報誌「学びEyeはしま」を通して、健康に関する講座情報の提供に努める。	市民等	年度初めに「市民教授登録者名簿」を更新。「学びEyeはしま」を年2回(6月・11月)発行	年度初めに「市民教授登録者名簿」を更新。「学びEyeはしま」を年2回(6月・11月)発行	年度初めに「市民教授登録者名簿」を更新。「学びEyeはしま」を年2回(6月・11月)発行	年度初めに「市民教授登録者名簿」を更新。	「学びEyeはしま」をWEB版で発行	市内の一芸一能に秀でた方を生涯学習人材バンク「はしま市民教授」として登録を促すとともに、「登録者名簿」を作成し、市関係施設への配置、HPへの掲載を通して広く周知を行った。令和2年度からは、個人の学びの成果を地域に広げる制度「はしまシティカレッジ」を開始した。生涯学習情報誌「学びEyeはしま」を年2回(6月、11月)発行し、全戸配布した。また市公式HPやSNSに掲載するほか、市内関係施設に配置。市や関係施設の講座情報のほか、近隣大学・学校の講座・行事についても情報提供を行った。	「はしま市民教授登録者名簿」は令和2年度までで廃止とし、「はしまシティカレッジ」を開始した。生涯学習情報誌については、年2回の全戸配布をすするとともに、HPやSNS等での情報提供を行ったが、新型コロナウイルスの影響で、令和2年度は廃止、令和3年度は年1回、WEB版のみの発行とした。情報誌の利用促進のため、文字フォント拡大や配色の工夫、講座の申込方法の見直しなどを行った。	より多くの市民に「シティカレッジ」が利用され、認知度の向上を図るため、市公式HPやSNSでも周知を継続して行う。「学びEyeはしま」を年1回発行する。より多くの市民の手にとってもらえるよう表紙デザインや誌面レイアウトのほか、関係施設等での配置方法についても見直しを行う。	現状維持		生涯学習課
家庭教育学級	各小中学校及び義務教育学校PTAが主催となり開催する家庭教育学級において、食育学習や、親子での弁当作り等を通して、食の大切さを学ぶ。また、防災、防犯、情報モラルなどこれからのめまぐるしい社会の変化に対応していけるような学級を開催する。	市内小・中学生及び西部幼稚園とその保護者	133回開催(延べ参加人数:12,334人)	130回開催(延べ参加人数:13,754人)	124回開催(延べ参加人数:12,304人)	30回開催(延べ参加人数:4,656人)	41回開催(延べ参加人数:7,273人)	各校・園による家庭教育学級で以下の取組を実施。(回数や形態は、各学校ごと異なる) ・食育、健康講話 ・親子お弁当づくり(在宅) ・親子読書 ・情報モラル教室 ・メディアコントロール	食に関する取組が多く開催されていることから、食の大切さについて学ぶ必要性は理解されてきている。また、ネットトラブルなどが増加していることから、家庭教育学級でも、インターネットやメディアに関することを扱っていく必要がある。	今後も各校・園における家庭教育学級において、食に関する学習会を開催するとともに、各家庭の中で、親子クッキング、メディアコントロールなどの体験活動に取り組めるよう、他校の取組内容を照会しながら推進していく。	現状維持		学校教育課
地産地消推進事業	学校給食における県内産野菜の利用を推進する。	市立学校給食	40,859	32,815	16,561	11,864	12,078	学校給食における市内産野菜を使用した学校給食を推進していく。	使用量は減少傾向にあり、使用量増加の努力をする必要がある。	学校給食における市内産野菜を使用した学校給食を推進していく。	現状維持		農政課

資料2 健幸（健康）づくりに関わる取り組み（平成29年度～令和3年度）

③成人・高齢者の健康づくり

事業名等	内容	対象者	実績(年度)					H29～R3 取り組み概要	成果と課題	令和4年度以降の取り組み (予定を含む)	今後の方針	今後の方針が「拡 充」、「縮小」、「廃 止」、「その他」の場 合、その理由	担当課
			H29年	H30年	R1年	R2年	R3年						
胃がん検診	問診、胃部エックス線検査を集団検診で実施。平成30年度から胃内視鏡検査を医療機関に委託して個別検診を実施。	胃部エックス線検査 40歳以上 胃内視鏡検査 50歳以上	697 (1.7%)	833 (2.0%)	828 (2.0%)	603 (1.4%)	770 (1.8%)	胃部エックス線検査を集団検診(6月～2月)にて、胃内視鏡検査を個別検診(4月～2月・医療機関に委託)にて実施。特定の対象者へ受診勧奨はがきを送付し、随時受診勧奨を行った。	新型コロナウイルス感染症により令和2年度以降は受診率が低迷しており、成果が上がっているとはいえない。	回覧、ホームページ、広報、羽島市公式LINE等で受診勧奨を実施。予約状況により、随時個別通知により受診勧奨を行う。	現状維持		子育て・健幸課
肺がん検診	問診、胸部エックス線検査、喀痰検査(50歳以上で問診の結果必要な方のみ)を集団検診で実施。	40歳以上	1353 (3.3%)	1219 (3.0%)	1283 (3.1%)	941 (2.3%)	1059 (2.5%)	胸部エックス線検査を集団検診(6月～2月)にて実施。65歳以上は結核定期健診を兼ねて実施。特定の対象者へ受診勧奨はがきを送付し、随時受診勧奨を行った。	新型コロナウイルス感染症により令和2年度以降は受診率が低迷しており、成果が上がっているとはいえない。	回覧、ホームページ、広報、羽島市公式LINE等で受診勧奨を実施。予約状況により、随時個別通知により受診勧奨を行う。	現状維持		子育て・健幸課
大腸がん検診	問診、便潜血検査(2日間)を集団検診、個別検診で実施。	40歳以上	2129 (5.1%)	1925 (4.7%)	1317 (4.6%)	1289 (3.1%)	1733 (4.2%)	便潜血検査を集団検診(6月～2月)及び個別検診(4月～2月・医療機関に委託)にて実施。特定の対象者へ受診勧奨はがきを送付し、随時受診勧奨を行った。	新型コロナウイルス感染症により令和2年度以降は受診率が低迷しており、成果が上がっているとはいえない。	回覧、ホームページ、広報、羽島市公式LINE等で受診勧奨を実施。予約状況により、随時個別通知により受診勧奨を行う。	現状維持		子育て・健幸課
乳がん検診	問診、乳房エックス線検査(マンモグラフィ)を集団検診で実施。	30歳以上 (女性)	1,455 (5.8%)	1,347 (5.4%)	1,338 (5.3%)	1,020 (4.1%)	1,255 (5.0%)	乳房エックス線検査を集団検診(6月～2月)にて実施。40歳女性を対象に無料クーポン券を送付し、受診勧奨を行った。	新型コロナウイルス感染症により令和2年度以降は受診率が低迷しており、成果が上がっているとはいえない。	回覧、ホームページ、広報、羽島市公式LINE等で受診勧奨を実施。予約状況により、随時個別通知により受診勧奨を行う。	現状維持		子育て・健幸課
子宮がん検診	問診、子宮頸部細胞診、体部細胞診(問診の結果必要な方)を個別検診で実施。	20歳以上 (女性)	949 (3.4%)	900 (3.2%)	951 (3.4%)	1,043 (3.7%)	1,011 (3.6%)	子宮頸部細胞診及び体部細胞診(問診時必要時のみ)を個別検診(4月～2月 医療機関に委託)にて実施。に20歳女性を対象に無料クーポン券を送付し、受診勧奨を行った。	受診率は低迷しており、成果が上がっているとはいえない。	回覧、ホームページ、広報、羽島市公式LINE等で受診勧奨を実施。予約状況により、随時個別通知により受診勧奨を行う。	現状維持		子育て・健幸課
肝炎ウイルス検診	B型、C型肝炎ウイルス検診(問診・血液検査)を個別検診にて実施。	40歳以上の 未検者	160人 (16.1%)	113人 (12.0%)	134人 (9.5%)	95人 (7.1%)	55人 (4.3%)	医療機関に委託し検診実施。検診実施期間は6月～12月の7ヶ月間。40歳の者に受診券を個別送付。41歳以上5歳刻みの者に受診勧奨を実施した。	受診率は年々低下しており、成果が上がっているとはいえない。	個別通知に加え広報やホームページでの受診勧奨を実施。	現状維持		子育て・健幸課

資料2 健幸（健康）づくりに関わる取り組み（平成29年度～令和3年度）

③成人・高齢者の健康づくり

事業名等	内容	対象者	実績(年度)					H29～R3 取り組み概要	成果と課題	令和4年度以降の取り組み (予定を含む)	今後の方針	今後の方針が「拡 充」、「縮小」、「廃 止」、「その他」の場 合、その理由	担当課
			H29年	H30年	R1年	R2年	R3年						
緑内障検診	緑内障検診(問診・視診・眼底カメラ・眼圧検査)を医療機関における個別検診にて実施。	40歳の者	51人 5.1%	36人 3.8%	-	-	-	緑内障検診は法律に基づく検診ではなく市独自の検診であるため、国や県からの補助金制度がなく、市の負担で実施。当市の財政状況が厳しい中、事業の検討・見直しを行った結果、令和元年度より事業廃止を決定。	-	-	廃止	緑内障検診は法律に基づく検診ではなく市独自の検診であるため、国や県からの補助金制度がなく、市の負担で実施。当市の財政状況が厳しい中、事業の検討・見直しを行った結果、廃止を決定。	子育て・健幸課
骨粗しょう症検診	骨粗しょう症検診(問診・骨量検査)を医療機関における個別検診にて実施。	40、45、50、55、60、65、70歳の女性	276人 (8.9%)	356人 (10.5%)	349人 (10.4%)	243人 (7.4%)	256人 (8.1%)	医療機関に委託し検診実施。検診実施期間は6月～12月の7ヶ月間。対象者に受診券を個別送付した。	新型コロナウイルス感染症により令和2年度以降は受診率が低迷しており、成果が上がっているとはいえない。	広報やホームページでの周知を継続しながら、受診率向上のため、検診の周知・啓発方法を検討していく。	現状維持		子育て・健幸課
健康増進法による健康診査	40歳以上の被保護者に対する健康診査を医療機関における個別健診にて実施。	40歳以上の被保護者(生活保護受給者)	11人 (4.7%)	19人 (8.5%)	18人 (7.8%)	15人 (5.9%)	15人 (5.9%)	医療機関に委託し健診実施。健診実施期間は6月～12月の7ヶ月間。対象者に健診案内を個別送付した。	新型コロナウイルス感染症により令和2年度以降は受診率が低迷しており、成果が上がっているとはいえない。	広報やホームページでの周知を継続しながら、更なる受診率向上のため、健診の周知・啓発方法を検討していく。	現状維持		子育て・健幸課
青壮年期健診	若年層に対する健康診査を医療機関における個別健診にて実施。	20歳・30歳の者	71人 (5.0%)	55人 (3.8%)	60人 (4.3%)	46人 (3.4%)	35人 (2.7%)	医療機関に委託し健診実施。健診実施期間は6月～2月の9ヶ月間。対象者に健診案内を個別送付した。	平成29年度に検診開始時より受診率が低い状況で推移。令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響によりさらに低下しており、成果が上がっているとはいえない。	青壮年期は法律に基づく検診ではなく市独自の検診であるため、国や県からの補助金制度がなく、市の負担で実施。当市の財政状況が厳しい中、事業の検討・見直しを行った結果、令和4年度より事業廃止を決定。	廃止	青壮年期は法律に基づく検診ではなく市独自の検診であるため、国や県からの補助金制度がなく、市の負担で実施。当市の財政状況が厳しい中、事業の検討・見直しを行った結果、廃止を決定。	子育て・健幸課
青壮年期歯科健康診査	歯科健診(問診・口腔内診査(むし歯・歯周病健診))を医療機関における個別健診にて実施。	20歳・30歳の者	90 (12.3%) (20歳のみ)	89 (6.2%)	115 (8.2%)	60 (4.5%)	62 (4.7%)	歯科医療機関に委託し実施。健診期間は、平成30・令和元年度は7月～2月の8ヶ月間、令和2年度からは、6月～2月の9ヶ月として実施。対象者に健診案内を個別送付した。平成29年度は歯達(20歳)の歯科健診として20歳のみ実施。	令和2年度より自己負担金500円を徴収。新型コロナウイルス感染症により受診率が低下した。更なる受診率向上のため、健診の周知・啓発方法を検討していく。	更なる受診率向上のため、健診の周知・啓発方法を検討していく。	現状維持		子育て・健幸課
成人歯科健康診査	歯科健診(問診・口腔内診査(むし歯・歯周病健診))を医療機関における個別健診にて実施。60・65・70歳の者に対し、口腔機能評価健診を追加して実施。	40・45・50・55・60・65・70歳の者	352 (5.5%)	557 (8.2%)	580 (8.6%)	319 (4.9%)	259 (4.1%)	歯科医療機関に委託し実施。健診期間は、平成30・令和元年度は7月～2月の8ヶ月間、令和2年度からは、6月～2月の9ヶ月として実施。対象者に健診案内を個別送付した。平成29年度は歯達(20歳)の歯科健診として20歳のみ実施。	令和2年度より自己負担金500円を徴収。新型コロナウイルス感染症により受診率が低下した。	令和3年度より65・70歳の者に口腔機能評価健診を実施。令和4年度からは60歳も追加して実施。更なる受診率向上のため、健診の周知・啓発方法を検討していく。	現状維持		子育て・健幸課

資料2 健幸（健康）づくりに関わる取り組み（平成29年度～令和3年度）

③成人・高齢者の健康づくり

事業名等	内容	対象者	実績(年度)					H29～R3 取り組み概要	成果と課題	令和4年度以降の取り組み (予定を含む)	今後の方針	今後の方針が「拡 充」、「縮小」、「廃 止」、「その他」の場 合、その理由	担当課
			H29年	H30年	R1年	R2年	R3年						
健幸フェスティバル	体験型レクリエーションや体操、親子で楽しめる催し物、および羽島市事業の啓発等を実施。	市民一般 (市外の方も可)	1,800人	2,100人	2,500人	中止	—	桜堤サブセンターにおいて、レクリエーションや健康体操、ノルディックウォーキング、各種事業啓発等を実施。令和2年度はコロナの影響により中止。令和3年度以降は開催なし。	幼児から高齢者まで幅広い年齢層の参加がみられ、健康づくりの啓発を多くの市民に実施することができた。	健康寿命延伸のためには、単発的なイベントでなく、継続的な健康づくりの取り組みが必要であるため、健幸ポイントや健幸教室等において、健康づくりの意識向上・健康の保持増進を図る取り組みを実施していく。	廃止	市民の健康意識の高揚を図るため健幸フェスティバルを開催してきたが市民の健康づくりに継続して関与できているとは言いがたく令和3年度以降の開催を見合わせ。今後は他事業において健康づくりの意識向上および健康の保持増進を図る。	子育て・健幸課
栄養教室	食生活改善推進員を養成する講座を実施。	市内在住の方	11人	17人	中止	中止	中止	10回/年うち6回以上出席で修了者と見なし、講義と調理実習を通して健康づくりについて学び食を通じた健康づくりのボランティアである食生活改善推進員を養成。令和元年以降新型コロナウイルス感染症の影響で中止。	受講者の8割が食改員に加入。令和元年度は受講希望者が少数により開講出来ず、令和2、3年度は新型コロナウイルスの影響により、教室を開催できなかった。食生活改善推進員を3年間養成できず、会員も減少。	新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、教室を再開するとともに、カリキュラムの見直しを行う。 広報・自治会回覧・ホームページ・市公式LINE等で周知・啓発を行う。	その他	受講者の8割が食改員に加入。令和元年度は受講希望者が少数により開講出来ず、令和2、3年度は新型コロナウイルスの影響により、教室を開催できなかった。食生活改善推進員を3年間養成できず、会員も減少。	子育て・健幸課
出前講座	各自治会、老人クラブでの健幸教育の実施。	市内在住の方	27回 712人	29回 788人	20回 405人	中止	2回 23人(高 齢福祉 課)	各自治会や老人クラブから依頼を受け、管理栄養士、歯科衛生士、保健師が講師となり教室を実施。	令和元年度以降はコロナの影響により、出前講座の開催が困難になり参加者数が減少。	出前講座に加え、動画配信による健幸づくりや家庭でできる健幸づくりの取り組みの啓発を行う。	現状維持		子育て・健幸課 高齢福祉課
健幸教室	スッキリボディ教室、骨粗しょう症予防教室、健幸エクササイズ教室、健幸プール教室、健幸に関する各種教室の開催、市民協働による健幸づくり教室を実施。	40歳以上	550人	518人	587人	中止	13人	各種教室を通して、健康づくりの意識向上、実践を踏まえた運動の継続、生活習慣の改善等の取り組みを啓発した。 平成30年度～健幸エクササイズ教室、スッキリボディ教室開催なし。 令和2年度～健幸プール教室開催なし。 令和元年度～市民協働による健幸づくり教室開催(令和2年度、3年度は資料提供による支援)	参加者数の固定化による教室開催の見直しや、コロナの影響による多数の人が集まる教室開催困難により、参加者数が減少。	感染防止対策を踏まえた教室の開催、動画配信等により健幸づくりの啓発を行う。	現状維持		子育て・健幸課
特定保健指導	特定健診受診後の保健指導を実施。	特定保健指導対象者	192人 (37.9%) (法定報告数値)	308人 (62.7%) (法定報告数値)	154人 (31.7%) (法定報告数値)	129人 (30.6%) (法定報告数値)	-	対象者全員に初回面接案内を送付。対象者より電話にて来所日を予約してもらい、初回面接(個別)を実施。その後、未来所者に訪問にて初回面接を実施。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため不特定多数の訪問を控えたこと、対象者の優先順位付けをして重症度の高い者に保健指導を実施したことから実施率が低下。案内送付回数増加や電話での勧奨により来所型初回面接の利用を促進し、実施率の向上に努めた。	今後も実施率の維持・向上を目指すとともに、保健指導の質の向上に向けてスタッフのスキルアップにも力を入れていく。	現状維持		保険年金課
健幸づくり推進員研修会	地域における健康づくりを効果的に推進することを目的とし、健康づくりに関する研修会を開催。	健康づくり推進員 (自治会長の推薦により選出し、市長が委嘱した者)	288人	327人	317人	228人	158人	健康づくりに関する研修会を開催し、市の健康課題や健康づくりに関する取り組み、生活習慣病予防についての啓発を行った。講師は体操講師、管理栄養士、歯科衛生士、保健師。	感染防止対策を徹底して研修会を開催。令和2年度より年間開催回数を6回から4回に減少したことにより参加延べ数は減少。	健康課題が改善できるよう、研修会の内容を検討し、感染防止に努め教室を開催していく。	現状維持		子育て・健幸課

資料2 健幸（健康）づくりに関わる取り組み（平成29年度～令和3年度）

③成人・高齢者の健康づくり

事業名等	内容	対象者	実績(年度)					H29～R3 取り組み概要	成果と課題	令和4年度以降の取り組み (予定を含む)	今後の方針	今後の方針が「拡 充」、「縮小」、「廃 止」、「その他」の場 合、その理由	担当課
			H29年	H30年	R1年	R2年	R3年						
健幸づくりサポーター 活動・学習会	地域へ出向き、健幸づくりの普 及・普及活動の実施するた めの学習会、地域活動を行う。	健幸づくり 推進員 研修会を 3回以上 出席した者	55人	44人	16人	14人	18人	平成29年度から令和元年度は、自 治会や老人クラブの健康教室に出 向き、体操やお口の健幸づくりにつ いて啓発活動を実施。令和2年度以 降は、コロナの影響により地域活動 の実行行わず、学習会のみ実施し た。	学習会を通して市の健康 課題や健康づくりに関す る知識の習得に努めるこ とができた。健幸づくりの 普及啓発を行う地域活動 の場を広げていけるとよ い。	健康課題が改善できるよう学習 会の内容を検討し、健幸づくりを 普及啓発していく。	現状維持		子育て・健幸課
健幸ポイント事業	健診の受診や健幸づくり事業 等に参加した市民へポイントを 付与し、6ポイントに達した応募 者の中から抽選で景品等を贈 呈することにより、楽しみなが ら健幸（健康）づくりに取り組み 健幸寿命を延ばすことを目的 に、市民の健幸（健康）意識及 び事業等への参加率の向上並 びに健康の保持及び増進を図 る。	市内在住 の方	970件 (応募件 数)	1033件 (応募件 数)	762件 (応募件 数)	338件 (応募件 数)	168件 (応募件 数)	事業啓発や関係各課、協賛事業所 との連絡調整を行った。令和2年度 以降、応募条件に健診を必須とした ポイント数の見直し(応募ポイント数 6)をした。	新型コロナウイルス感染症の影 響や、令和3年度 より健診(健診)によるポ イントが必須となったこと により応募者数が激減。市 民への周知不足があり、 今後、継続して事業啓発 を行なう。	がん検診や乳幼児健診等で市 民への周知を行う。	現状維持		子育て・健幸課
食生活改善連絡協議会	「私たちの健康は私たちの手 で」をスローガンに、食生活 を通じた健幸づくりのボラン ティア活動を実施。	市内在住で 栄養教室 修了者	57人	57人	56人	47人	47人	研修会5回/年に加え、運動や郷土 料理の伝承等も実施。おやこの料理 教室、生活習慣病予防教室等の開 催や野菜摂取・減塩活動による家庭 訪問を実施。その他、たのしい食育 教室、健幸フェスティバル、スッキ リボディ教室等の市事業に協力。	市事業等において、協力 して活動できた。野菜摂 取・減塩活動における家 庭訪問では、多くの家庭 に訪問し、啓発活動を実 施した(令和元年度ま で)。令和2・3年度は新型 コロナウイルスの影響に より、研修会をはじめ自 主活動・市事業等の中止 や自粛を余儀なくされた。 会員数も減少傾向。	新型コロナウイルスの感染状況 等を踏まえ、活動方法を検討し、 再開していく。 広報・ホームページ等に活動内 容を掲載し、周知に努める。	現状維持		子育て・健幸課
(再掲)予防接種	感染症発症予防、重症化予防 のため、予防接種法に基づき 定期予防接種を実施。	乳幼児 学童 生徒 高齢者	95%	93.2%	96.6%	94.8%	91.8%	医療機関での個別接種に加え、入 所・入院・里帰り出産等による広域 での接種に対応。	年度により接種率が変動 しており、成果が上がっ ているとはいえない。	乳幼児健診や就学時健診時 での接種勧奨の強化、勧奨はがき の送付により接種率の向上をは かる。	現状維持		子育て・健幸課
こころの体温計	市のホームページ上でメンタル チェックや相談窓口周知を行う システムを稼働。	希望者	6,757	7,138	5,879	6,076	5,423	市のホームページ上でメンタル チェックや相談窓口周知を行うス テムを稼働。	アクセス数は年々減少し ている。自殺者数は、H23 年の21人から徐々に減 少し、H29年に14人と一 旦増加。以降は11～12人 と横ばいである。	こころの体温計の周知の機会を 増やし、アクセス数の増加をは かる。	現状維持	R4年度中に国の自殺予 防大綱が見直しされ、県 の第4次計画もそれを踏 まえた内容となる。市も R5年度が自殺対策計画 の見直し時期となるた め、国、県を参考に、次 期計画を策定予定。	子育て・健幸課
(再掲)こころの健康づくり普及啓発	老人クラブ等での健康教育の 際や1歳6ヶ月児健康診査受診 者の保護者に自殺予防リー フレットを配布。	1歳6ヶ月児 健康診査 保護者 老人クラブ 会員	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	年間を通じ、地域の健康教育や1歳 6ヶ月児健康診査受診者の保護者、 健幸づくり推進員、健幸づくりサポ ーターに自殺予防リーフレットを配布。	自殺者数は、平成23年の 21人から徐々に減少し、 平成29年に14人と一旦増 加。以降は11～12人と横 ばいである。新型コロナ の影響で集団健康教育 の場が減少し、配布機会 も減っている。	これまでの対象者に加えてがん 検診受診者等新たな対象者を検 討し、自殺予防について広く周 知していく。	現状維持		子育て・健幸課

資料2 健幸（健康）づくりに関する取り組み（平成29年度～令和3年度）

③成人・高齢者の健康づくり

事業名等	内容	対象者	実績(年度)					H29～R3 取り組み概要	成果と課題	令和4年度以降の取り組み (予定を含む)	今後の方針	今後の方針が「拡 充」、「縮小」、「廃 止」、「その他」の場 合、その理由	担当課
			H29年	H30年	R1年	R2年	R3年						
(再掲)総合型地域スポーツ クラブ支援事業	生涯スポーツの振興、青少年の健全育成、明るく活気のあるまちづくりの推進を図るため、各総合型地域スポーツクラブの活動・運営に要する費用の一部を補助する。また、市内中学校・義務教育学校の休日運動部活動を地域部活動として実施する方針がスポーツ庁から示され、移管先となる総合型地域スポーツの運営支援を行う。	羽島市在住の方	3クラブの会員総数 1,300人	3クラブの会員総数 1,471人	3クラブの会員総数 1,543人	3クラブの会員総数 1,432人	3クラブの会員総数 1,552人	各総合型地域スポーツクラブに対し、団体運営費に係る補助金を交付し、団体運営費に係る補助金を交付し、地域部活動に関わる会議を行い、運営を支援した。	令和3年度にはモデル事業として、竹鼻中学校の運動部活動が地域移行されるという成果があった。 一方、新型コロナウイルス感染症、子どもたちのスポーツ離れ及び趣味の多様化といったことから、会員数は伸びていない。	各総合型地域スポーツクラブに対し、団体運営費に係る補助金を交付し支援する。また、市内中学校・義務教育学校の休日運動部活動を、令和7年度までに地域部活動として実施する方針がスポーツ庁から示されており、部活動の円滑な地域移行を支援するため、会議を行う等支援する。	現状維持		スポーツ推進課
(再掲)トップアスリート 育成支援事業	全国または国際レベルで活躍が期待できるスポーツ団体・選手の発掘・育成を図るため、羽島市トップアスリート強化指定事業として、主要な全国大会において優秀な成績を収めた団体・選手を強化指定し、その後の活躍を支援する。羽島市スポーツ大会上位入賞者褒賞金として、主要な全国大会において優秀な成績を収めた団体・選手に対して支援する。羽島市スポーツ大会出場者激励金として、県予選等を勝ち抜き全国大会へ出場する団体・選手を支援する。また、トップアスリートによるスポーツ教室を実施する。	羽島市在住の方	強化指定認定数 2件	強化指定認定数 2件	強化指定認定数 2件	強化指定認定数 1件	強化指定認定数 3件	全国大会出場者へ激励金、上位入賞者へ褒賞金を交付した。トップアスリート強化指定団体・選手に認定し、強化費を交付した。トップアスリートによるスポーツ教室を実施した。	強化指定団体及び選手に認定している件数が3件と増え、成果は上がっている。	全国または国際レベルで活躍が期待できるスポーツ団体・選手の発掘・育成を図るため、全国大会出場者へ激励金、上位入賞者へ褒賞金、強化指定団体・選手への強化費用を交付する。また、次世代のスポーツ人口増大とスポーツ振興を図るため、トップアスリートによるスポーツ教室を実施する。	現状維持		スポーツ推進課
市民公開セミナー	病院の医師、看護師、メディカルスタッフが、さまざまな病気や病気予防等について講演し、健康について感心をもってもらう。	羽島市在住の方	12	6	5	3	0	参加者の参加状況を踏まえ、平成30年度から毎月から隔月へ開催を変更し、引き続き病気や病気予防について講演した。	医療従事者からの治療・予防・薬などの情報提供により、健康づくりへの意識醸成が図られた。	引き続き隔月開催を予定しているが、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、実施についてその都度検討する。	現状維持		市民病院
特定健康診査	40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象にメタボリック(内臓脂肪型肥満)に着目した健康診査を行い、生活習慣病及びその予備群の減少と健康の保持増進を図る。	40歳以上の羽島市国保加入者	35.2% (受診率法定報告数値)	36.0% (受診率法定報告数値)	36.3% (受診率法定報告数値)	33.5% (受診率法定報告数値)	-	対象者に対し、健康診査を実施した。また、受診勧奨等を行い、周知・啓発を実施した。	各種関係機関等での啓発活動、未受診者の受診勧奨や受診期間の見直し等により、受診率の向上が図られた。	更なる周知・啓発(未受診者への受診勧奨等)を実施することで受診率の向上に努める。	現状維持		保険年金課
ぎふ・すこやか健康診査	健康診査を行い、生活習慣病及びその予備群の減少と健康の保持増進を図る。	後期高齢者医療保険加入者	37.1% (受診率広域連合公表数値)	38.0% (受診率広域連合公表数値)	38.1% (受診率広域連合公表数値)	35.3% (受診率広域連合公表数値)	36.1% (受診率広域連合公表数値)	対象者に対し、健康診査を実施した。また、受診勧奨等を行い、周知・啓発を実施した。	県内市町村の中でも高い受診率を維持し、加入者の健康増進に寄与しているが、新型コロナウイルス感染症の影響で低下した受診率の回復が課題である。	周知・啓発方法を検討し、受診率の向上に努める。	現状維持		保険年金課

資料2 健幸（健康）づくりに関わる取り組み（平成29年度～令和3年度）

③成人・高齢者の健康づくり

事業名等	内容	対象者	実績(年度)					H29～R3 取り組み概要	成果と課題	令和4年度以降の取り組み (予定を含む)	今後の方針	今後の方針が「拡 充」、「縮小」、「廃 止」、「その他」の場 合、その理由	担当課
			H29年	H30年	R1年	R2年	R3年						
はしま・さわやか 口腔健診	口腔機能低下や肺炎等の疾病を予防し健康増進を図ることを目的とし、口腔健診を実施する。	後期高齢者医療保険加入者	6.0% (受診率 広域連 合公表 数値)	5.9% (受診率 広域連 合公表 数値)	7.3% (受診率 広域連 合公表 数値)	5.8% (受診率 広域連 合公表 数値)	5.3% (受診率 広域連 合公表 数値)	対象者に対し、口腔健診を実施した。また、受診勧奨等を行い、周知・啓発を実施した。	健診項目の追加や健診実施期間の拡大により加入者の口腔機能の維持向上を促進した。新型コロナウイルス感染症の影響で低下した受診率の回復が課題である。	周知・啓発方法を検討し、受診率向上に努める。	現状維持		保険年金課
短期人間ドック	生活習慣病の予防等のため、30歳以上の羽島市国保加入者及び後期高齢者医療加入者に対し、羽島市民病院での短期人間ドックに係る費用の一部の助成を行う。	30歳以上の羽島市国保加入者 後期高齢者医療加入者	287件 (助成件 数)	283件 (助成件 数)	270件 (助成件 数)	190件 (助成件 数)	226件 (助成件 数)	対象者に対し、羽島市民病院での短期人間ドックに係る費用の一部の助成を行った。	費用の一部を助成することにより、自己の健康への意識向上、健康の保持増進が図られた。	対象者に対し、羽島市民病院での短期人間ドックに係る費用の一部の助成を行う。	現状維持		保険年金課
おたっしや教室	介護予防の普及を目的とした教室。 市内の各コミュニティセンター11ヶ所において、各所2回、年間22回教室を開催。 1回目は、認知症予防体操やタオル体操を実施。2回目は、音響機器を使用したリズム体操等を実施。	65歳以上の方	550	451	408	188	50	各コミュニティセンターにて、2回ずつ教室を開催した。 新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度、3年度は、中止または参加人数を縮小して開催した。	参加者からは、体操の効果が理解できたとの声があり、継続して介護予防の普及を行う。また、コロナの感染状況に応じて、基本的感染対策を講じて開催する。	継続実施予定	現状維持		高齢福祉課
脳の健康教室	計算、音読、数字盤などの教材を使用した認知症予防教室を実施。	65歳以上の方	590	707	704	0	158	平成29年度～令和元年度は、やすらぎ苑にて、週1回×20回の教室を2クール実施。新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度は中止。令和3年度は、当課にて1クール実施した。	参加者のマンネリ化がみられ、周知方法を検討する。コロナ禍で、以前と同様に参加者同士が交流することが難しいが、基本的な感染対策を講じて開催する。	継続実施予定	現状維持		高齢福祉課
いきいき体操教室	介護予防の普及を目的とした教室(介護予防体操)を実施。市内4ヶ所(防災センター、ストックヤード、柔剣道道場、ふれあい会館)にて毎週教室を開催。	65歳以上の方	4ヶ所 8,023	4ヶ所 8,594	4ヶ所 8,561	4ヶ所 3,095	4ヶ所 3,447	市内4ヶ所で開催。令和2年度、3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、一部中止をした。	市内4ヶ所で開催することで、参加者が増加した。コロナの感染状況に応じて、基本的な感染対策を講じて開催する。	継続実施予定	現状維持		高齢福祉課
シニアカレッジ	介護予防の普及を目的とした教室。 医師、歯科医師、保健師、管理栄養士、歯科衛生士、体操講師による講義等実施	65歳以上の方とその支援にかかわる方	149	183	121	79	43	毎年、介護予防に関するテーマを変えて、専門職による講義を実施。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、4回の開催。	介護予防に関する知識の普及啓発が行えた。参加者のマンネリ化がみられ、周知や内容を検討する。	継続実施予定	現状維持		高齢福祉課 子育て・健幸課

資料2 健幸（健康）づくりに関する取り組み（平成29年度～令和3年度）

③成人・高齢者の健康づくり

事業名等	内容	対象者	実績(年度)					H29～R3 取り組み概要	成果と課題	令和4年度以降の取り組み (予定を含む)	今後の方針	今後の方針が「拡 充」、「縮小」、「廃 止」、「その他」の場 合、その理由	担当課
			H29年	H30年	R1年	R2年	R3年						
はつらつ元気教室	令和元年度開始。 要介護状態等となることを予防 するため、歯科医師による歯 科健診、口腔機能向上、低栄 養予防、認知症等についての 講義を行う一般介護予防事 業。	65歳以上 の方	—	—	47	0	57	令和元年度開始事業。令和2年度 は、新型コロナウイルス感染症の影響 で中止。	参加者の理解度は良く、 フレイル予防に関する知 識の普及啓発ができた。	継続実施予定	現状維持		高齢福祉課 子育て・健幸課
通所型サービスC	平成29年度より運動機能向上 教室、お口の健口教室から移 行。 要介護状態となることを予防す るため、歯科医師により歯科健 診、口腔機能向上、低栄養予 防、運動機能向上に関する講 義と実技を実施。	基本チェッ クリスト 該当者、要 支援1・2で サービスを利用してい ない方	138	120	33	56	46	平成29年度、30年度は、年2クール 実施したが、参加者のマンネリ化が みられ、令和元年度から一部を一般 介護予防「はつらつ元気教室」に移 行し、1クール実施とした。令和2年 度、3年度は、新型コロナウイルス感 染症の影響もあり、規模を縮小して 実施した。	参加者のマンネリ化がみ られ、周知方法を検討す る。	継続実施予定	現状維持		高齢福祉課 子育て・健幸課
学びのための情報提供	市民が、生涯スポーツやレクリ エーションといった分野の学び を通して、健康づくりに関して 積極的に関わられるよう、「はし ま市民教授」制度の利用を促 進する。また、生涯学習情報誌 「学びEyeはしま」を通して、健 康に関する講座情報の提供に 努める。	市民等	年度初 めに「市 民教授 登録者 名簿」を 更新。 「学び Eyeはし ま」を年2 回(6月・ 11月)発 行	年度初 めに「市 民教授 登録者 名簿」を 更新。 「学び Eyeはし ま」を年2 回(6月・ 11月)発 行	年度初 めに「市 民教授 登録者 名簿」を 更新。 「学び Eyeはし ま」を年2 回(6月・ 11月)発 行	年度初 めに「市 民教授 登録者 名簿」を 更新。	「学び Eyeはし ま」を WEB版で 発行	市内の一芸一能に秀でた方を生涯 学習人材バンク「はしま市民教授」と して登録を促すとともに、「登録者名 簿」を作成し、市関係施設への配 置、HPへの掲載を通して広く周知を 行った。令和2年度からは、個人の 学びの成果を地域に広げる制度「は しまシティカレッジ」を開始した。 生涯学習情報誌「学びEyeはしま」を 年2回(6月、11月)発行し、全戸配布 した。また市公式HPやSNSに掲載す るほか、市内関係施設に配置。市や 関係施設の講座情報のほか、近隣 大学・学校の講座・行事についても 情報提供を行った。	「はしま市民教授登録者 名簿」は令和2年度まで 廃止とし、「はしまシティカ レッジ」を開始した。 生涯学習情報誌につい ては、年2回の全戸配布 をするともに、HPや SNS等での情報提供を 行ったが、新型コロナウ イルスの影響で、令和2 年度は廃止、令和3年度 は年1回、WEB版のみの 発行とした。情報誌の利 用促進のため、文字フォ ント拡大や配色の工夫、 講座の申込方法の見直 しなどを行った。	より多くの市民に「シティカレ ッジ」が利用され、認知度の向上を 図るため、市公式HPやSNSでも 周知を継続して行う。 「学びEyeはしま」を年1回発行す る。より多くの市民の手にとって もらえるよう表紙デザインや誌面 レイアウトのほか、関係施設等 での配置方法についても見直し を行う。	現状維持		生涯学習課
はしま活き活き講座	50歳以上を対象とした「はしま 活き活き講座」の開催を通し て、食や身体、心といった方面 から、座学や実践など様々な 手法を通して、健康に関する講 座を開催する。	市民等	4回開催 (延べ参 加人数: 89人)	3回開催 (延べ参 加人数: 78人)	4回開催 (延べ参 加人数: 47人)	廃止	廃止	「はしま活き活き講座」において、気 功、指ヨガ、フレイル予防などを行 い、個人の健康づくり、生きがいづ りにつながる、学びの機会を提供し た。 令和2年度から、地域づくり型生涯 学習の一層の推進を図るため、個 人の学びの成果を地域に広げる制 度「はしまシティカレッジ」を開始。活 き活き講座は廃止となった。	体操やものづくり講座 は、人気度も高く満足度 が高いことがうかがえた。 しかし講座で学んだ成果 が、個人だけの学びにと どまることが課題であり、 地域に循環し地域力の向 上を図る必要がある。令 和2年度からは「はしまシ ティカレッジ」を通して、地 域で講座を開催する講師 の育成を図り、個人の学 びの成果を地域に循環す る仕組みづくりを推進す る。	現在、活き活き講座は実施して いない。	廃止	活き活き講座廃止のた め。	生涯学習課

資料2 健幸（健康）づくりに関わる取り組み（平成29年度～令和3年度）

③成人・高齢者の健康づくり

事業名等	内容	対象者	実績(年度)					H29～R3 取り組み概要	成果と課題	令和4年度以降の取り組み (予定を含む)	今後の方針	今後の方針が「拡 充」、「縮小」、「廃 止」、「その他」の場 合、その理由	担当課
			H29年	H30年	R1年	R2年	R3年						
各種健康づくり講座 (生涯学習講座の一部)	各コミュニティセンターごとに自主的に企画・運営する講座の中で、健康づくりに関する講座を実施する。それらの事業の実施により、地域住民の健康増進・保持に寄与し、また、地域における生涯学習活動の推進に努める。	羽島市在住の方	26 (講座 開講数 合計)	28 (講座 開講数 合計)	36 (講座 開講数 合計)	0 (講座 開講数 合計)	2 (講座 開講数 合計)	各コミュニティセンターにおいて、それぞれ健康づくりに関する講座を企画運営・実施した。その結果、一定数の地域住民の参加が見られたことで、参加者の健康増進や意識向上が図られた。令和2年度からは新型コロナウイルスの影響により、ほとんどの講座が中止となった。	・参加者への評判が良く、継続的に実施できている講座がある。 ・あくまで各コミュニティセンターの自主企画であることから、地区ごとに実施状況・内容・質に差が生じる。 ・参加者に偏りがある。(毎年決まった方になりがち、年齢・性別により事実上参加できるものが決まってくる 等)	・健康づくりに関する講座自体は、コミュニティセンターにおける生涯学習活動の一環として、これまでどおり継続実施していく。 ・平成29年度よりコミュニティセンターの自主企画・運営事業についても健幸ポイントの対象とし、各コミュニティセンターにおいて対象事業を拡大していく予定。	現状維持		市民協働課
生活学校補助事業	羽島中央生活学校では、賢い消費者と安全・安心なまちづくりを目指し、学習会や研修などを実践している。その活動課題のひとつとして「健康づくり」に取り組んでいる。市は、団体に補助金を交付し活動を支援している。	生活学校会員 (羽島市在住の方)	1 (学習会 開催数)	1 (学習会 開催数)	1 (学習会 開催数)	1 (学習会 開催数)	1 (学習会 開催数)	羽島中央生活学校では、「健康づくり」を活動課題のひとつとしており、「健康体操：年代に応じた健康づくり」をテーマに学習会を開催し、会員の健康増進や意識向上につながった。市は補助金を交付し活動を支援した。	・羽島中央生活学校の会員は、毎年「健康づくり」活動を実践している。 ・会員が高齢化しており、継続的に活動していくためには次世代の育成が必要である。	・羽島中央生活学校では、「健康づくり」活動を活動課題のひとつとして今後も実践していく予定。	現状維持		市民協働課
地産地消推進事業	各種イベント等で、羽島市産農産物のPRを実施し、地産地消を進める。	市民等	-	-	-	-	-	各種イベント等で、羽島市特産品(アスパラガス)の販売、試食、食育活動の実施し、地産地消を推進。	ここ3年間新型コロナウイルス感染拡大の影響で、イベント等でのPRはできなかった。今後は、羽島市特産品のレシピ集を作成し、地産地消を推進していきたい。	岐阜地域連携協定による地産地消の店の認定を行い、市民が地産地消に取り組みやすい環境を作りを目指す。	現状維持		農政課

資料3

○羽島市健幸づくり条例

平成26年3月26日

条例第11号

(目的)

第1条 この条例は、市民が健やかで幸せに暮らし続けるという「健幸」に関し、健幸づくりの基本理念を定め、市の責務を明らかにするとともに、市民の健幸づくりのための基本となる事項を定めることにより、市、市民、地域団体、事業者及び保健医療関係者の協働による市民の健幸の維持、回復及び増進に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 健幸 市民が健やかで幸せに暮らし続けることをいう。
- (2) 地域団体 市内で活動を行う公共的団体をいう。
- (3) 事業者 市内で事業活動を行う者をいう。
- (4) 保健医療関係者 市内で保健及び医療に関する職務に従事する者をいう。

(基本理念)

第3条 健幸づくりは、次に掲げる事項を基本理念として行うものとする。

- (1) 市民は、自らの健幸を管理する能力の向上を図るとともに、健幸づくりの推進に関する活動を主体的に行うこと。
- (2) 市、市民、地域団体、事業者及び保健医療関係者は、それぞれの役割を踏まえ、相互に連携を図り、協働して健幸づくりの推進を支援すること。

(市の責務)

第4条 市は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、健幸づくりの推進に関する施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施するものとする。

2 市は、前項に規定する施策を策定し、及び実施するに当たっては、市民、地域団体、事業者及び保健医療関係者の意見を反映させるよう努めるものとする。

(市民の役割)

第5条 市民は、基本理念にのっとり、自らの健幸は自らで管理するという意識を持ち、健幸づくりに関する知識と理解を深め、自らの健幸状態に応じた健幸づくりに主体的に取り組むよう努めるものとする。

2 市民は、基本理念にのっとり、家庭、地域、学校、職場その他のあらゆる機会とあらゆる場所において、健幸づくりの推進に関する活動に参加するよう努めるものとする。

(地域団体の役割)

第6条 地域団体は、基本理念にのっとり、その活動に当たっては、健幸づくりに配慮するよう努めるとともに、市が健幸づくりの推進に関して講ずる施策に協力するよう努めるものとする。

(事業者の役割)

第7条 事業者は、基本理念にのっとり、市民及び地域団体が健幸づくりに取り組みやすい環境の整備に努めるものとする。

(保健医療関係者の役割)

第8条 保健医療関係者は、基本理念にのっとり、保健指導、健康診断、治療その他の保健医療サービスを市民が適切に受けられるよう配慮するとともに、健幸づくりに関する普及啓発に努めるものとする。

(健幸づくり施策検討委員会)

第9条 羽島市の健幸づくりに関する施策を、総合的かつ効果的に推進するため、羽島市健幸づくり施策検討委員会を設置する。

2 委員会は市長が委嘱する20人以内の委員をもって構成する。

(健康増進計画の策定)

第10条 市は、羽島市健康増進計画（以下この条において「健康増進計画」という。）を定めるものとする。

2 健康増進計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 健康づくりの推進に関する基本方針

(2) 健康づくりの推進に関する目標

(3) 次に掲げる分野の推進に関する事項

ア 母子の健康づくり

イ 児童及び生徒の健康づくり

ウ 成人及び高齢者の健康づくり

(4) 前3号に掲げるもののほか、健幸づくりに関する施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 市長は、健康増進計画を定めようとするときは、あらかじめ、羽島市健幸づくり

施策検討委員会の意見を聴くものとする。

4 市長は、健康増進計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

5 前2項の規定は、健康増進計画の変更について準用する。

(健幸づくりの推進に関する施策)

第11条 市は、健幸づくりの推進を図るため、前条第2項第3号アからウまでに掲げる事項において、次に掲げる施策を講ずるものとする。

- (1) 保健指導、健康診査及び疾病対策を推進すること。
- (2) 食生活、運動習慣その他の生活習慣の改善を図る事業を推進すること。
- (3) 歯科保健指導、歯科健診その他の歯科口腔保健事業を推進すること。
- (4) 受動喫煙の防止、禁煙に関する事業を推進すること。
- (5) 心の健康づくりを推進すること。
- (6) スポーツ・レクリエーション活動への参加を推進すること。
- (7) 前各号に掲げるものほか、健幸づくりを推進するために必要な施策

(啓発及び教育)

第12条 市は、市民及び地域、学校、職場等における団体に対し、健幸づくりの推進に関する理解を深めることを目的として、啓発及び教育を行うものとする。

(市民等に対する支援)

第13条 市は、市民及び地域、学校、職場等における団体が行う健幸づくりの推進に関する活動について、情報の提供、助言、交流の機会の提供その他必要な支援を行うものとする。

(委任)

第14条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に健康づくり施策検討委員会委員である者は、この条例の施行の日に、この条例による健幸づくり施策検討委員会委員として任命されたものとみなす。この場合において、その任命されたものとみなされる者の任期は、旧委員会の委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

資料4

○羽島市健幸づくり施策検討委員会要綱

平成14年7月24日

告示第66号

改正 平成20年3月28日告示第32号

平成22年6月8日告示第79号

平成26年4月1日告示第62号

平成28年3月31日告示第64号

平成30年3月31日告示第57号

(趣旨)

第1条 この要綱は、羽島市健幸づくり条例（平成26年羽島市条例第11号）第9条の規定に基づき、羽島市健幸づくり施策検討委員会（以下「委員会」という。）の組織、運営その他必要な事項について定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 健幸づくり施策の審議及び調整に関すること。
- (2) 健幸づくり施策について関係部課間の総合的な調整に関すること。
- (3) 前2号に定めるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(構成)

第3条 委員会は、市長が委嘱する20人以内の委員をもって構成する。

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(組織)

第5条 委員会は、会長、副会長及び委員をもって組織する。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて会長が招集する。ただし、委員の委嘱後最初の会議は、市長が招集する。

2 会議の議長は、会長とする。

(研究部会)

第7条 委員会の所掌事項を円滑に遂行するため、研究部会を置く。

2 研究部会は、次の各号に掲げる事務を所掌する。

(1) 委員会に付議する事項に関する企画、調査及び研究に関すること。

(2) 委員会から指示された事項の調査及び研究に関すること。

(3) 前2号に掲げるもののほか、委員会を補助するために必要な事項の調査及び研究に関すること。

3 研究部会は、会長が指名する者をもって組織する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、健幸福祉部子育て・健幸課において行う。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成14年8月1日から施行する。

(任期の特例)

2 第4条第1項の規定にかかわらず、平成22年9月1日に委嘱する委員の任期は平成25年3月31日までとする。

附 則 (平成20年3月28日告示第32号)

この告示は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成22年6月8日告示第79号)

この告示は、平成22年6月8日から施行する。

附 則 (平成26年4月1日告示第62号)

この告示は、平成26年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年3月31日告示第64号)

この告示は、平成28年4月1日から施行する。

附 則 (平成30年3月31日告示第57号) 抄

(施行日)

1 この告示は、平成30年4月1日から施行する。

所 属 等	氏 名
羽島市医師会会長	田中 吉政
羽島市自治委員会理事	林 和郎
羽島歯科医師会会長	河合 悟
羽島薬剤師会会長	林 良三
羽島市スポーツ協会会長	高木 豊
岐阜保健所長	稲葉 静代
岐阜県立看護大学教授	山田 洋子
羽島市民生委員児童委員協議会会長	浅井 廣志
羽島市老人クラブ連合会会長	鈴木 登司雄
西部幼稚園長	安藤 賢治
羽島市小中学校長会代表	森山 健
羽島市PTA連合会代表	花木 英司
羽島市総合型地域スポーツクラブ代表	渡邊 修
羽島市食生活改善連絡協議会会長	不破 直子
公募委員	山村 美佐子